

津市産業・スポーツセンター 給排水衛生設備工事

施工：日管・三重シンリョー特定建設工事共同企業体

図面リスト

津市産業・スポーツセンター給排水衛生設備工事

番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称
1	衛生設備特記仕様書(1)								
2	衛生設備特記仕様書(2)								
3	衛生設備特記仕様書(3)								
4	衛生設備特記仕様書(4)								
5	衛生設備特記仕様書(5)								
6	衛生設備改修特記仕様書								
7	プールの過設備特記仕様書								
8	工事概要書(1)								
9	工事概要書(2)								
10	設計主旨・工事概要・凡例								
11	工事区分表								
12	配置図								
13	各室条件リスト(1)								
14	各室条件リスト(2)								
15	各室条件リスト(3)								
16	衛生設備 機器リスト(1)								
17	衛生設備 機器リスト(2)								
18	衛生設備 機器リスト(3)・器具リスト								
19	衛生設備 系統図								
20	衛生設備 プールの過系統図								
21	衛生設備 ビット平面図(レイアウト図)								
22	衛生設備 1階平面図(レイアウト図)								
23	衛生設備 2階平面図(レイアウト図)								
24	衛生設備 中2階平面図(レイアウト図)								
25	衛生設備 屋根平面図(レイアウト図)								
26	衛生設備 ビット平面図(1)								
27	衛生設備 ビット平面図(2)								
28	衛生設備 1階平面図(1)								
29	衛生設備 1階平面図(2)								
30	衛生設備 2階平面図(1)								
31	衛生設備 2階平面図(2)								
32	衛生設備 詳細図(1)								
33	衛生設備 詳細図(2)								
34	衛生設備 詳細図(3)								
35	衛生設備 詳細図(4)								
36	衛生設備 詳細図(5)								
37	消火設備 計算書・姿図								
38	消火設備 凡例・系統図								
39	消火設備 配置図								
40	消火設備 ビット平面図(1)								
41	消火設備 ビット平面図(2)								
42	消火設備 1階平面図(1)								
43	消火設備 1階平面図(2)								
44	消火設備 2階平面図(1)								
45	消火設備 2階平面図(2)								
46	消火設備 2階平面図(3)								
47	浄化槽設備 設計計算図								
48	浄化槽設備 フローシート								
49	浄化槽設備 合併浄化槽特記仕様書								
50	浄化槽設備 設備図(1)								
51	浄化槽設備 設備図(2)								
52	浄化槽設備 設備図(3)								
53	浄化槽設備 構造図(1)								
54	浄化槽設備 構造図(2)								
55	浄化槽設備 構造図(3)								
56	浄化槽設備 電気設備図(1)								
57	浄化槽設備 電気設備図(2)								
58	浄化槽設備 電気設備図(3)								
59	浄化槽設備 プロア室姿図								
60	浄化槽設備 薬品庫姿図								
61	改修概要・改修器具リスト・改修各室条件リスト・貸方基準								
62	衛生設備 配置図(現状)								
63	衛生設備 改修1階平面図(現状)								
64	衛生設備 改修1階平面図(改修)								
65	衛生設備 改修詳細図(現状・改修)								
66	消火設備 改修1階平面図(現状・改修)								

1	特記仕様書（3）	—	
1.7.8（電気） 1.7.10（機械） 部分引渡	追補	a.部分引渡を行う場合は、完成時に適用される諸規定を準用する。その手順の詳細については、監理者と協議のうえ決定する。	b.誘導電動機形式 400V級電動機は絶縁強化型とする。
1.7.9（電気） 1.7.11（機械） 完成引渡後の 検査・調査	追補	a.完成引渡後でなければできない請負者の検査等で、必要により監理者の指示する事項については、取組期間内の監理者の指示する時期に検査・測定・調査等を行い、その結果を発注者、建物管理者及び監理者に報告する。 b.工事目的物の完成引渡後、設備機器等についての1年間の運転実績を測定・調査し、その結果を整理・考察のうえ、発注者、建物管理者及び監理者に報告する。本号の適用は、次による。 ※行わない ・次の項目について行う ○年間一次エネルギー消費量 ○年間電力消費量と内訳 ○年間ガス消費量と内訳 ○年間油消費量と内訳 ○年間給水量と内訳 ○新技術導入の効果（井戸、雨水利用） ・その他（ ） c.工事目的物の完成引渡後、設備仕様ほか各種水機・機能確認及び設備ガラの機能確認を行い、臭いの状況や空気環境等についての運転実績を調査し、その結果を発注者、建物管理者及び監理者に報告する。測定方法は、携帯型臭いセンサーによる簡易測定程度とし、測定位置、測定箇所数及び判定基準は、次による。 測定位置 ※OA取入れ口 ※設備マンホール直上 測定箇所数 ※各所1箇所 判定基準（6段階表示法による臭気強度） ・1.0以下 ※2.0以下	a.バイパス回路 1)インバーター故障時の直送バイパス回路を設ける。 2)インバーター本体に組み込まれた電解コンデンサー及び冷却ファンは単体で取替えが可能な形式とする。 b.構成 ・進相コンデンサ ・表示灯 ・運転時間計 ・ c.接点及び端子 ・ d.インバーター用制御及び操作盤 ※標仕による
機械設備工事特記仕様書		第3節 総合調整 1.3.2 総合調整 a.総合調整項目 ・風量調整 ・室内空気流及び塵あいの測定 ・飲料水の水量測定 ・室内外空気の温湿度測定 ・騒音測定 ・稼動測定 ○雑用水の水量測定 ・	第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手
付加		第4節 シックハウス対応 追補	a.管材 (衛生用)（新装）
基本要品質		1.4.1 室内空気質対応に関連する法令・基準の適用 a.法令・基準の適用 ※建築基準法 ・住宅の品質確保の促進等に関する法律(住宅品質法) ・学校環境衛生の基準 ・	用途 管材料 備考 給水 一般部分 ・水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ○水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ・フランジ付き硬質塩化ビニルライニング鋼管 ・水道用硬質塩化ビニル管 ・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管 ○水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管 ・水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管 ・フランジ付きポリエチレン粉体ライニング鋼管 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SGP-FV A HIVP SGP-P A SGP-F P A L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
基本要品質		1.4.2 シックハウス対応を行う範囲 a.対応を行う範囲 ※適用法令等による範囲 ・	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
基本要品質		1.4.3 測定濃度値と引渡条件 a.引渡条件 ・測定化学物質濃度がすべて指針値以下であることを、引渡条件とする。測定化学物質濃度のいずれかが指針値を超える場合、低減対策を施したのち、再測定して、すべての濃度が指針値以下であることを確認し、引渡を行う。 ※引渡条件としない	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
基本要品質		1.4.4 塗料 a.塗料 屋内に用いる塗料は、水性系でホルムアルデヒドの放散量等級がF☆☆☆☆のものとする。またトルエン、キシレン、エチルベンゼンは放散しないか、放散が極めて少ないものとする。やむを得ず、これらの物質を含むものを使用する場合は、その使用量が最小限に抑えられたものとし、十分に枯らし期間を設けるなど、改善措置を講ずる。	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
基本要品質		1.4.5 接着剤 a.接着剤 各所に用いる接着剤は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含まないものとする。また接着剤に含まれる可塑剤は、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性のものとする。ただし、設計図又は特仕の指定によりエポキシ樹脂系接着剤を使用する場合は、これらの物質の使用量が最小限に抑えられたものとし、十分に枯らし期間を設けるなど改善措置を講ずる。	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
基本要品質		1.4.6 室内装施工後の室内空気質測定 a.測定の要否 ※行う ・行わない b.実施時期 ※完成引渡の1か月前 ※別途工事の家具備品等の搬入前 ・別途工事の家具備品等の搬入後 ・ c.報告書部数 ※3部 ・部 d.測定対象物質 測定箇所 測定物質 ※ホルムアルデヒド ※トルエン 計 箇所 ※キシレン ・エチルベンゼン 測定室名： ・キシレン ・パラジクロロベンゼン ・ e.採取・測定方法 ・拡散型(バツプ)サンプラーを用いた測定方法による。測定方法の詳細は、設計図に添付する「揮発性有機化合物濃度測定要領」による。 ※採取方法を害の厚生労働省「室内空気中化学物質の採取方法及び測定方法」による。	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
第2編 共通工事		1.4.7 改善措置 a.改善措置 ホルムアルデヒド、VOC等の室内濃度測定の結果、建築物の要求品質をクリアできていない物質がある場合は、発注者及び監理者と協議のうえ、指針値クリアを達成するまで24時間換気運転をする。またホルムアルデヒド、VOC等を吸着又は除去する材料を用いるなどの方法により、適切な改善措置を講ずる。	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
第1章 一般事項		1.4.8 室内設備関連工事におけるシックハウス対応 a.室内設備関連工事については、建築・設備工事の発注区分にかかわらず、相互調整により次のシックハウス対応を行う。 b.室内における配管類、盤、機器等の塗料及び接着剤は、露出・隠ぺい部分ともにホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼンを含まないものとする。また、接着剤に含まれる可塑剤は、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性のものとする。やむを得ずこれらを含むものを使用する場合は、その使用量が最小限に抑えられたものとし、十分に枯らし期間を設け、換気するなどの措置をとる。	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
第1節 規格等		1.5.2 施工時自主検査 a.施工時自主検査項目と管理基準値は、次表による。	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.1.3 追補 許容騒音の基準		1.5.3 完成時検査 a.完成時検査項目及び管理基準値は次表によるほか、維持管理点検の初期値測定を目的として、日本免震構造協会編「免震建物の維持管理基準2010」の竣工時検査項目による。検査項目も同基準に準拠する。	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.1.4 追補 機器・器具の配置		1.5.4 1年目の定期検査 a.免震部の1年目の定期検査及び瑕疵担保検査時は、本工事範囲内とし請負者が実施し、報告書を提出する。	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
第2節 電動機及び制御盤		第2章 配管工事	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管 L SUS 304 SGP-VB SGP-V A(上水・雑用水) SUS 304 SGP-V D HIVP L HTLP HTVP CIP DVLP (高温排水部) VP RF-V P HP V R150 A以上又はV HIVP VP RF-V P VP RF-V P ○供給事業者の指定による (白管) SGP-VS、STPG410-VS STPG370-VS
1.2.1 付加 電動機		第1節 配管材料 2.1.2 管及び継手	給水 一般部分 ・鋼及び銅合金継目無管 ○一般配管用ステンレス鋼管

1	特記仕様書(4)			—																																														
【付加】	防水パン					b.伸縮継手の設置箇所 ※設計図による m間隔に設置する					第2節 塗装及び防錆工事					第6節 鋼材工事																																		
	施工箇所					配管の種類・ 範囲・方式					防水パンの 材質・仕上げ					工事区分					適要																													
	防水パンからの排水設備					接続先					配管の仕様					工事区分					適要																													
	施工箇所																																																	
	(※近接する〔 〕水槽へ接続する ・自然乾燥方式)																																																	
	防水パンへの漏水感知器の設置					施工箇所					範囲・方式					数量					工事区分					適要																								
【付加】	d.機器との接続					2.5.16 溶接接合 2.5.16.1.2 溶接部の検査					a.非破壊検査					2.5.16.1.3 非破壊検査の適用 範囲と判定基準					2.5.17 異種管の接合 2.5.17.3 銅管とステンレス 銅管、銅管と銅管																													
	ボイラー等との接続配管は、次による。 1)圧力容器の安全弁、温水ボイラーの安全弁の吐出管は、各々単独で屋外等安全な箇所に放出する。 2)逃し管及び膨張管は、給湯管・温水管と同質の配管材料を使用し、管には弁を設けてはならない。 3)温水ボイラーの安全弁からの排水は間接排水方式で安全な箇所まで導く。 4)温水ボイラーの補給水管は還水管に接続し、ボイラーに直接接続してはならない。 5)重力式蒸気暖房の返り管とボイラーの接続は、返り管に対し蒸気の逆流防止を考慮した接続とする。																																																	
	e.蒸気コイルとの接続配管					2.6.3 吊り及び支持					a.放射線透過検査					a.接続要領																																		
	蒸気コイルの還水取出し口よりトラップまでは、十分な立下りを設け、また必要な箇所に逆止弁やコック等を設け、還水が円滑に排出できるように施工する。					a.形鋼振れ止めの支持間隔 ○横仕に準ずる b.防振支持 ・ c.スプリングラ―ヘッドの固定 スプリングラ―ヘッドは、直上の巻出し配管部で天井下地の軽量鉄骨に固定金物で堅固に固定し、天井材の脱落阻も機能するよう取り付けける。																																												
	f.ポンプ周りの配管					第7節 埋設配管					a.埋設給水本管の衝撃防護措置					b.地中埋設標の設置箇所は次による。 1)屋外埋設管の分岐及び曲がり部 2)直管部は3.0m間隔																																		
	ポンプ廻りの配管までは、次による。 1)ポンプ吐出側の仕切弁の高さは床上1.2～1.5 mとし、ポンプが複数の場合は高さを統一する。取付け高さが1.5 mを超える場合は操作のための架台を設ける。 2)ポンプ吸込み側が負圧となる場合は次に注意する。 イ.吸込側の配管はポンプに向かって1/100以上の勾配とし、空気留まりが生じないようにし、ポンプ吸込口径より大きい場合は、接続する管と吸込口の上辺をそろえる。 ロ.ポンプの吸込圧力が低下し、キャビテーション等の支障を来すことのないように、ポンプの配置及び配管を行う。 ハ.仕切弁は負圧とならない位置で弁棒が水平となるように設ける。 3)計器の取付け高さは床上1.5～1.8 mとする。やむを得ずその高さに取り付けられない場合は、45度傾斜形又は隅形(導管のある形)等を使用して見やすいように取り付けける。																																																	
						第8節 貫通部の処理																																												
						第9節 試験					a.煙試験																																							
						2.9.4 排水及び通気配管																																												
						第3章 保温、塗装及び防錆工事																																												
					第1節 保温工事																																													
					3.1.1 一般事項					a.保温の指定 ・ b.寒冷地の適用 ・寒冷地																																								
					3.1.5					a.共同溝の保温種別																																								
2.4.7 付加					a.枝管の取出し ※枝管の取出しは、上方向に給水する場合は上取出し、下方向に取り出す場合は下取出しとする。					給排水衛生設備工 事の保温																																								
2.4.8 付加					a.一般事項 1)空調ドレン横走り配管は先下り勾配1/100以上を確保し、中だるみのないように支持する。通水テスト及び清掃が可能なように要所に掃除用プラグを設ける。 2)ドレン配管用継手は45度Y形排水管継手を使用し、45度WY継手、90度WY継手を使用してはならない。 3)天井形又は壁掛形機器の場合は、室内ユニットのドレン出口と横走り管とは50mm以上差をつけて接続する。やむを得ずドレンアップになる場合は、ドレンアップ管をドレン横走り主管の上部側に接続する。 4)空調ドレン管の最終端は、二重トラップとならないように排水トラップを設け、臭気の発生するおそれのない箇所に放流する。 5)湯沸流し等の給湯排水に用いる配管は、原則として器具の排水接続部から立て主管までをその排水の温度に耐えられる材質の配管材により施工する。 湯沸流しの排水トラップの材質についても排水温度に耐えられる材質であること。 6)MD継手は、排水ポンプの吐出側配管に使用してはならない。					【付加】 d.管等の保温範囲留意事項 下記の配管・弁・フランジは、保温を行う。 1)給水管及び排水管等が防火区画を貫通する部分は、ロックウール保温材で埋める。 2)通気管、排気管で屋外開口部から2mの範囲は保温する。 3)各種タンク類のドレン管の屋外充水部は保温する。 4)電気室・電子計算機室内(天井内を含む)の不活性ガス消火配管は保温する。 5)屋外の給水用配管でポンプ周りの防振継手、フレキシブルジョイント等は保温する。なお、寒冷地仕様(適用は特記による)では、下記を追加する。 6)連結送水管・連結取水配管で充水式の場合の屋外露出部分は保温する。 7)屋内消火栓・屋外消火栓・補助取水栓配管の屋外露出部分は保温する。 8)ガレージ、ピロティ等のスプリングラ―消火・泡消火配管は保温を行う。(不凍液を使用する場合は保温を行わない。)																																								
2.4.9 付加					a.銅管使用時の留意事項 中央式給湯配管で銅管を使用する場合は、管内面の点検のためにフランジ付短管を取り付ける。取付け箇所は貯湯タンク出入口管各1箇所、往き還り枝管各1箇所の計4箇所とし、取外しのため短管の前側に仕切弁を設ける。					【付加】 f.屋外露出部分の保温材 給水管・排水管・消火管の屋外露出部分の保温材は、ポリスチレンフォームとする。また、保温外装はステンレス以外とする場合は、特記(材質、点検面兼用等)する。 g.機器の保温外装 熱交換器、貯湯タンク、ストレーナー等定期点検し内部検査及び清掃を行う機器のラッキングは、断熱・保温ジャケットで保温する。																																								
2.4.10 付加					a.自動消火設備配管の留意事項 呼び径50以下の自動消火設備横走り管にあっては、呼び径65と同等の形鋼振れ止め支持とする。					3.1.6 保温材の厚さ 【付加】 a.寒冷地仕様等 b.保温材の厚さ 1)結露防止のための保温材は、次の条件により、表面に結露を生じさせない厚さのものと する。なお、適用範囲は、配管、ダクト、機器とする。 結露防止の条件 <table><tr><td colspan="2"></td><td>一般の場合</td><td>多湿箇所の場合</td></tr><tr><td>周 囲 温 度</td><td></td><td>3.0℃</td><td>3.0℃</td></tr><tr><td>相 対 湿 度</td><td></td><td>85%RH</td><td>90%RH</td></tr><tr><td>表面の熱伝達率</td><td></td><td>8.1W/m²・K</td><td>8.1W/m²・K</td></tr></table> 2)凍結防止のための保温材の厚みは、周囲温度-5℃、最初の管内水温5℃で管内の水が5時間静止の場合に、管内水温を0℃まで低下させないものとする。 3)防凍保温材の厚みは、配管呼び径15で保温材厚み90mm、径20で厚み75mm、径25で厚み60mm、径32以上では厚み50mmとする。 4)高温部の危険を防止するための保温材の厚みは、保温材の表面温度を40℃以下にするものとする。 5)高压蒸気管(0.1MPa以上)及び蒸気ヘッダーの保温材の厚みは、配管呼び径15で保温材厚み25mm、径20～25で厚み30mm、径32～150で厚み40mm、径200以上で厚み50mm、ヘッダーは厚み50mmとする。							一般の場合	多湿箇所の場合	周 囲 温 度		3.0℃	3.0℃	相 対 湿 度		85%RH	90%RH	表面の熱伝達率		8.1W/m ² ・K	8.1W/m ² ・K																				
		一般の場合	多湿箇所の場合																																															
周 囲 温 度		3.0℃	3.0℃																																															
相 対 湿 度		85%RH	90%RH																																															
表面の熱伝達率		8.1W/m ² ・K	8.1W/m ² ・K																																															

1	特記仕様書（5）	ー	
■設備工事完成図作成要領 1.完成図の作成方法 (1)完成図は、下記の2.記載事項により、完成した設備の内容（位置、仕様など）、保守上必要な事項を正確に表現すること。また、施工の際想定した将来用の機器、ダクト、配管などはその情報を全て記載すること。 (2)作成方法は原則として新規作成とする。ただし、監理者と協議のうえ、原設計図（C A Dデータ）訂正による方法および施工図（C A Dデータ）を転用してもよい。なお、表紙または第1号図に全体の図面リストを記載する。 ただし、発注者の書式がある場合はそれを優先する。 (3)新規作成または原設計図（C A Dデータ）訂正による方法の場合の図面構成および内容は、監理者の指示によるほか、原則として次のよう。 1)所定の用紙（A1判）を使用し設計図の表現方法に準らう。設計図に記載のない設備工事項目を含め、すべての系統図および平面図（機器・ダクト・配管・配線及びサイズ）を記載する。 2)機械室、シャフト、便所などは詳細図を作成する。また、主要な照明器具、通信・弱電機器の姿図を作成する。 (4)施工図を完成図に転用する場合は、監理者の指示によるほか、原則として次のよう。 1)サイズの変更に伴う最小文字サイズを決定する。（A1判からA3判に縮小しても判読可能な文字サイズ2.5mm以上とする。） 2)凡例を設計図に合わせる。 3)不要データ（配管間寸法等）を削除する。 4)平面図は原則として1/100 または1/200 とする。 2.記載事項 (1)特記仕様書 1)設計図で複数の選択肢がある場合は選択した結果のみ記入する。 (2)機器リスト、ブロック図、結線図など 1)設計図記載の項目のほか、下記の事項を記入する 使用機器製造者名・形式・型番・容量・計器の定格値など 2)動力リスト並びに制御盤ブロック図には、インターロック運動回路などを記入する。 3)監視盤・防災盤、警報盤などの表示窓実数と予備数を記入する。 4)空調機は本体のほか、エアフィルター・加湿器についても使用機器製造者名・型番を記入する。 5)圧力容器などは法的規制のあるものは、該当名を記入する。＜例 第一種圧力容器＞ (3)平面図 1)機器及び電動機には機器リストによる機器番号を記入する。 2)回路または配管ダクトの行先が他の図面にまたがる場合には、参照図面番号を記入する。 3)幹線などの群配管には配管・配線サイズ並びに用途を記入する。 4)他工事との工事区分を明確にし、他工事名を記入する。（例 別途建築工事） 5)将来計画用の配管・ダクト・ボックスなどには、その用途を記入する。 6)立てダクト、配管には、系統名称を記入する。 7)立て管部に取り付けのダンパー・バルブは、平面図にもその記号を記入する。 (4)系統図 1)幹線の用途名・系統名、電線種別及びサイズ、配管サイズを記入する。なお、予備配管も明記する。 2)端子盤には、用途種別・端子数を記入する。 3) 主要配管材料の材質を記入する。 (5)詳細図 1)電気室、発電機室、機械室、監視室、防災センター、E P S、W Cなど主要納まり図は、施工図（1/50 以上）を所定の用紙に転載して使用することができる。 2)器具姿図（照明器具・監視盤・防災盤・弱電機器など）は使用機器製造者名・型番を記載する。 (6)自動制御 1)作動説明を記入する。 2)C R T画面のリストを記載する。			
施工留意事項 ○防火区画等を貫通する配管・配線は耐火処理を行う。貫通部とその両側1m以内の部分は不燃材料とすること。 ○配管・ダクトの防火区画貫通部の措置はロックウールにて充填すること。余剰穴はモルタル埋とする。 ○各種機械室区画壁の配管・ダクト 貫通部は騒音の漏洩防止のため入念に穴埋め補修を行うこと。 ○屋外に設置するポンプの動力機は全閉防まつ型とする。 ○メンテナンス上必要な場所に、天井点検口を設ける。 ○点検口、マンホールは、一人で容易に開閉できるようにする。 ○機械室には、点検が容易できるように係員の支持により部分的にデッキ等を取付けること。 ○各ポンプのサクション/管の防振継手までの支持は、ポンプの防振基礎台により支持するなどポンプに配管荷重のかからない方法をとること。 ○配管の梁・床・壁の貫通部は 振動伝播防止のため保温の要否にかかわらず保温巻とする。 ○立配管の支持方法は下記による。 鉄骨造部分の各層の層間変位は1/100とする。 3〜4層ごとに固定支持し、1,2層ごとに揺れ止め支持をとり、それぞれ防振ゴムを介して支持する。固定支持部は最寄りの構造梁に荷重が移行できる様に鋼材で栓組連結すること。 立配管よりの分岐配管は、エルボ返し等の対応をすること。 ○振動影響のある配管・ダクト 類の躯体・造音壁貫通部は、垂直・水平貫通部とも緩衝材にて振動絶縁処理する。貫通部が造音欠損の場合は、絶縁処理の上に造音シート貼りする。 ○屋外・ビッド・トレンチの機器配管等取付のための支持架台・金物等の必要部材は全て本工事に見込むものとし、それらは防錆のため溶融亜鉛メッキとする。同用ボルト・ナット等はステンレス製とする。 ○圧力容器に取付ける安全弁に接続の遮し管は作動時危険のないように導管すること。 ○外壁のダクト 及び配管の貫通部は、十分な気密性と水密性を有するように密閉は施工を行うこと。貫通部上部には、水返しとしてS U S製の小庇(W=100)を設けること。 ○配管をねじり加工する際は転送ねじ加工とする。（ライニング鋼管は除く） ○屋上から吐出する水槽、冷却塔その他これらに類するものは、建築物の構造耐力上主要な部分に緊結すること。 ○施工図、機器製作図により圧力損失計算を行い、ファン/動力及びポンプ動力の確認を行うこと。 ○加湿系統の給水管は冬期以外には水抜きが容易に行えること。加湿器は抗菌仕様とする。 ○自動制御弁を除く弁類の口径は配管と同じとする。ただしポンプ出口に取付のゲート弁、チェック弁はポンプ口径と同じとする。 ○適切な場所にエアー板配管、水板配管を施し（最寄りの排水管まで）自動エアー抜き取付の手前には全てボール弁を取付けること。 ○各水栓毎には止水栓を設けること。 ○バリス発信器付メーターにはバypass管（常閉弁共）を設けること。 ○圧力タンク及び給湯設備には、各機器の特性に応じ、有効な安全装置を設けること。 ○ウォーターハンマー防止のため、管内流速は1.5 m / s 以下とし、適切な配管径を選択する。 ○各配管は各機器試運転開始時十分な清掃、アーク抜きを行い工事完成時水質検査を行うこと。 ○給湯還管の各層P Sの分岐部分には全て定流量弁取付のこと。 ○U S（建築工事）への配管接続はS U Sフレキ管を使用すること。 ○配管施工の際は、下部が電気室や受水槽、貯湯槽、還水タンクとなるルートを極力避けること。 ○やむを得ず通過する配管は、トレンチ内を設置の上、配管して満水試験を実施する。 （給排水、給湯、ドレン） ○電気温水器設置の湯沸流しの排水槽主管までの排水管はS G P（白）とする。 ○配線ケーブル類は原則としてコンクリート埋設は行わないこと。 ○基礎のアンカーは原則先埋込アンカーとし、あと打アンカーを行ってはならない。 ○屋上コロボン配管、ダクトはコンクリート 基礎とし、床置ベース支持は行わないものとする。			
その他 ○各種申請が必要とする業務及び費用は全て本工事に見込むこと。 ○各種インフラの引込み等に関わる直接工事は全て本工事とし、それらに関連するその他工事と他地下埋設物との関係に十分配慮し、事前に調整を行い施工計画と工程を作成すること。 ○本工事は工事着手前に十分調査を行い、現場の納まり取付位置、ダクト、配管、配線経路の変更等軽微な変更による請負金額の増減はしない。 ○工事着手に先立ち、施工計画書を作成し、監理者の承認を受けること。 ○設計図書に示す範囲にて明示がない部分でも、技術上、施工上、もしくは保安上当然必要と認められる工事は請負者負担にて施工する。 ○各設備の防振仕様・範囲は、図示の仕様に関わらず、室内許容騒音値以下とするための必要な対策を行うこと。許容騒音値以下となるよう騒音（振動）計算を行い、防振選定計算書を提出すること。計算に当たっては、各振動設備（機器、配管・ダクト・ヘッダー類）以外の他工事施工施工業者と協議し、関連設備（発電機・トランス等）を全て見込むこと。特に、敷地境界においては、引渡し前に騒音、振動の計測記録を十分整理し、測定結果については監理者の承認を受けること。 前震ストッパーは非接触型とし、設置後、視認・写真による確認、記録、報告すること。 ○計画変更申請や軽微な変更申請が必要な場合は、監理者の指示に従い、必要な図面・計算書の作成に協力すること。 ○保守および機器取扱い説明書を作成し、監理者の確認を受けた後発注者に対し、取扱い説明会を実施する。取扱い説明書は機器単体のメーカー作成のものに加え、建物全体の運転管理、保守に必要な以下をとりまとめたものとする。 ・設計主旨、設備概要、各室条件リスト（設計図の修正で可） ・各種システム図、系統図、ゾーニング図、機器ブロック図 ・保守・管理項目一覧 ・その他、発注者、監理者の指示する書類 ○本工事完了までに本施設における維持管理費（光熱費、メンテナンス費他）を試算し、報告書を提出する。また、1年間の運転費実績をもとに試算値との比較を報告書にまとめること。他工事（建築、電気等）業者に協力を依頼すること。 また、メーカー選定にあたり、この保守管理費を考慮し選定すること。 ○現場段階において、各室に設置する機器発熱等の内部発熱量を確認し、変更等で計画容量に不足が生じる場合は、監理者に報告し、機器能力の増強を検討すること。			
施工条件 ○工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現地着手までに監督員の承諾を得ること。 ○工事重時の出入りについては近隣学校の登下校の安全確保に十分配慮すること。 ○工事中の安全計画・消防計画等は、監督員と十分協議し災害防止に努めること。 ○本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いようにするよう努めること。 ○特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制値に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は監督員の承諾を得てから行うこと。 ○工事期間中、現場内入場者、近隣関係者への危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと ○工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと ○工事期間中、工事起因し既存施設破損等を与えた場合は、工事請負者の責任において速やかに現状回復するとともに監督員に報告書を提出すること。			

施工	ー	ー	ー		日管・三重シンリョー特定建設工事共同企業体	津市産業・スポーツセンター 給排水衛生設備工事	衛	ー 05
竣工	ー	ー	ー					
監理	ー	ー	ー					
施工	ー	ー	ー					
	ー	ー	ー					

	衛生設備特記仕様書（5）	No. ー
--	--------------	-------

1	改修特記仕様書	—																																																																																																																																																																																	
第1編 第1章 一般事項																																																																																																																																																																																			
1節 一般事項																																																																																																																																																																																			
1.3.5	付加	施工条件	a. 施工時間等は、次による。 1)設計図書又は工事現場近隣の住民との間で交わされる工事に関する協定(以下、近隣協定という)に、作業内容、作業日・時間等についての定めがある場合は、それを遵守する。 2)休日・祝日又は工事の施工を行う場合は、あらかじめ理由を付した書面によって監理者に通知する。 b. 前 a 号及び共仕 [1.3.5.] 以外の施工条件は、次による。 1)近隣協定以外の作業日の制約 ※なし ○あり() 2)近隣協定以外の作業時間の制約 ※なし ・あり() 3)工事中の発注者等による建築物の使用 ※なし ・あり() 4)停電・断水の制約 ※なし ・あり() 5)既存部分の空調の制約 ※なし ・あり() 6)施工場所・工事用通路の制約 ※なし ・あり() 7)工事用出入口と鍵管理の制約 ※なし ・あり() 8)施工時期と期間の制約 ※なし ・あり() 9)施工順序の制約 ※なし ・あり() 10)既存家具・備品の移動、復旧 ※なし ・あり() 「あり」の場合で復旧を要する場合は、移動前及び移動後に当該場所の写真を撮影する。 11)OA事務機器の移動、復旧 ※なし ・あり() 12)工事騒音・振動の規制 ※関係法令等による ・ 1.3.9 発生材の処理等 a. 処理を要するもの ○なし ※あり(・金属類・) 「あり」の場合の処理、保管方法 ※設計図による ・ b. 特別管理産業廃棄物の処理 1)特別管理産業廃棄物 ・なし ○あり(○アスベスト含有建材・PCB含有物・ダイオキシン・フロン) 「あり」の場合の部位 ※設計図による ○配管/パッキン等 「あり」の場合の処理方法 ※設計図による ○含有量等に応じた処理 2)工事中に、設計図書に示されない特別管理産業廃棄物が発見された場合は、直ちに監理者に報告し、その処置方法について監理者の指示を受ける。これにより、工期又は請負代金額を変更する必要があると認められる場合は、見積要項書によるほか、発注者・監理者・請負者等で協議する。 c. 再利用を図る発生材 ※建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律による特定建設資材廃棄物 ・ d. 再資源化を図る発生材 ※建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律による特定建設資材廃棄物 ・ [付加] e. 再生資源利用促進計画書、同実施書 本工事により発生する次の再生資源は、再生資源利用促進計画書を作成して監理者に提出し、協議を行ったうえで、再利用又は再資源化施設への搬入等再利用化を図る。 1)建設発生土 ・すべての発生土 ※搬出量1,000t以上 ・ 2)コンクリート塊、建設発生木材、アスファルトコンクリート塊 ・すべての発生材 ※搬出量200t以上 ・ 3)上記以外の発生材で、再利用又は再資源化が可能なもの ・ [付加] f. 汚染土壌 ○なし ・あり() 「あり」の場合の場所、数量 ※設計図による ・ 「あり」の場合の処理方法 ※設計図による ・ 「請負者が土壌調査を行う」の場合の対象範囲、調査方法等の詳細は、設計図による。 [付加] g. 産業廃棄物の処理 産業廃棄物(再利用又は再資源化するものを含む)は次の手順で処理する。 1)処理前 処理に先立ち、次の書類を監理者に提出する。少量の場合は、監理者と協議のうえ、書類の提出を省略することができる。 産業廃棄物処理計画書 産業廃棄物処理業許可証の写し(収集運搬、処分) 処分業者からの産業廃棄物受入承諾書 中間処分場又は最終処分場の写真等 処理を委託した場合は契約書の写し 2)処理中 産業廃棄物の運搬車両ごとにマニフェスト(産業廃棄物管理表)を発行し、適正に処理されたことを確認する。マニフェストは、請負者により工事完了後5年間保管する。 3)処理完了後 次の書類を速やかに監理者に提出する。ただし、監理者と協議のうえ、書類の提出を省略することができる。この場合、監理者の求めに応じて速やかに提示できるように、書類を整備、保管する。 産業廃棄物処分証明書 マニフェスト A・D・E 票の写し(A・D・E 票を1枚こする) 1.3.13 養生 a. 工事目的物の施工済み部分等が汚損を受けた場合は、速やかに原形に復旧するとともに、監理者に報告する。 b. 工事施工に際し、改修範囲外の既存施設部分を汚損した場合は、監理者に報告し、補修方法・時期について監理者の承認を受けたうえで、原状に準じて補修・復旧する。 1.3.14 付加 後片付け a. 工事の完成に際しては、共仕 [1.6.1.] による通知又は請求に基づく検査までに、次の損傷復旧等を行う。 1)工事に伴い損傷を生じた既存の施設・工作物・樹木等は、原状に復旧する。 2)工事目的物の施設又は設備の一部を工事用に使用した場合は、設計図書の定める条件のとおりに復旧する。 <tr><td colspan="3">5節 施工</td><td></td></tr><tr><td>1.5.1</td><td>付加</td><td>施工</td><td> a. 施工に当たっては、改修対象外の既存部分に損傷を与えないようにするとともに、工事中に発注者等により建築物が使用されている場合は、その部分の機能に支障をきたさないようにする。 </td></tr> <tr><td colspan="3">b. 躯体等のコア抜き、穴あけには、メタルセンサー付きドラムを使用する。ただし、事前の調査により埋設配管の位置等が正確に判明し、躯体等にマーキングしてある場合は、この限りでない。また、これらのコア抜き・穴あけ・はつり等が構造上・強度上の支障とならないことについて、監理者の確認を受ける。また、当日の作業中は請負者等又はその命を受けた者が立ち会い、着手時及び完了時に監理者に報告する。 c. 施工に関して、監理者の指示がある場合は、それによる。</td><td> b. 仮設扉 設置場所() 種別 ※木製(合板張り程度) ・その他() </td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>改修標仕 第4章 撤去</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>改修標仕 第1節 一般事項</td></tr><tr><td colspan="3">4.1.1</td><td> 共通事項 a. 撤去前に内容物の回収を要する機器・配管(冷媒・吸収液・廃油) ・ </td></tr><tr><td colspan="3">4.1.2</td><td> 撤去作業の安全対策 a. アスベストの撤去作業 ・ </td></tr><tr><td colspan="3">4.2.4</td><td> 撤去跡の補修及び復旧 a. 壁付き機器、床置き機器、天井付け機器撤去跡 ※補修(穴埋め、既存仕上り仕様) ・ b. 開口部の補修方法及び仕上りの仕様 ・ </td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>改修標仕 第5章 発生材の処理等</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>改修標仕 第1節 発生材の処理</td></tr><tr><td colspan="3">5.1.1</td><td> 一般事項 a. 発生材の処理 b. 再利用 ・ c. 再資源化 ・ </td></tr><tr><td colspan="3">5.1.2</td><td> 産業廃棄物等 a. 特別産業廃棄物の有無及び処理方法 ・ </td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>改修標仕 第3章 保温、塗装及び防錆工事</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>改修標仕 第2節 塗装及び防錆工事</td></tr><tr><td colspan="3">3.2.1</td><td> 塗装 a. 屋内で使用する場合のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ b. 塗装の箇所 ※機械標仕 [表2.3.3] による ・ </td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>改修標仕 第4章 はつり及び穴開け</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>改修標仕 第1節 一般事項</td></tr><tr><td colspan="3">4.1.2</td><td> 非破壊検査 a. コンクリート床、壁の穴開けを行う際は、次による。 ※放射線透過検査 ・その他() </td></tr><tr><td colspan="3">4.1.3</td><td> 穴開け及び補修 a. 貫通場所、口径 ・ </td></tr><tr><td colspan="3">4.1.5</td><td> 既設基礎の解体はつり a. 解体基礎の仕様 ・ b. 周辺機器等の養生 ・ 機器名() c. 防水層の補修 ・ d. 床面仕上り及び補修 ・ </td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>第2章 施工</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>改修標仕 第2章 施工</td></tr><tr><td colspan="3">改修標仕 第2節 給排水衛生機器</td><td></td></tr><tr><td>2.2.8</td><td>付加</td><td>用</td><td> a. スプリンクラーヘッド 機器・器具の再利用 取外しを行ったスプリンクラーヘッドは、再使用しないこと。 </td></tr><tr><td colspan="3">a. 躯体等のコア抜き、穴あけには、メタルセンサー付きドラムを使用する。ただし、事前の調査により埋設配管の位置等が正確に判明し、躯体等にマーキングしてある場合は、この限りでない。また、これらのコア抜き・穴あけ・はつり等が構造上・強度上の支障とならないことについて、監理者の確認を受ける。また、当日の作業中は請負者等又はその命を受けた者が立ち会い、着手時及び完了時に監理者に報告する。 c. 施工に関して、監理者の指示がある場合は、それによる。</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">1.5.11 (電気) 1.5.12 (機械) 既存設備等の撤去跡の処置</td><td> 追補 a. 既存設備等を撤去した際、壁や梁等に残る貫通孔・ビス跡・切欠き等の穴は監理者の指示する方法によりふさぐか又は埋める。また、設備機器等を撤去した跡に残存する取付け金物やボルト、機械基礎等は、監理者の指示する方法により適切に処置する。 </td></tr><tr><td colspan="3">1.6.4 追補 部分使用</td><td> a. 工事期間中に発注者による工事目的物の部分使用がある場合は、当該部分について、共仕 [1.5.3 (電気)、1.5.4 (機械)] に定める監理者による施工の検査及び共仕 [1.6.1.] にじた諸検査を受ける。部分使用に関して必要な官公署その他への手続については、発注者に協力する。 </td></tr><tr><td colspan="3">8節 施工調査</td><td> 追補 a. 施工計画作成のための調査 工事着手に先立ち、施工計画作成のために、次による調査を行い、報告書を監理者に提出する。なお、有害物質の有無の調査については、解体特出による。 1)調査項目 ※施工計画に影響する事項全般 ・配管配線ルート全経路(既設点検口がない場合は、新たに点検口を設けて調査する) ・ 2)調査範囲 ※改修工事範囲全般 ・設計図による ・ 3)調査方法 ※既存建築物の完成図、施工図、過去の改修記録、取扱い説明書等の照査 ※入居者、建物管理者や保守員(電気主任技術者を含む)へのヒアリング ※目視、計測等の現地調査 ※関係官公署(建築主事、消防署ほか)等との事前協議 ・工事に伴う騒音振動のテスト 施工 ・ </td></tr><tr><td colspan="3">1.8.1 施工計画調査</td><td> b. 埋設物の調査 工事着手に先立ち、次より埋設配線・配管等の埋設物の詳細な調査を行い、報告書を監理者に提出する。なお、調査に先立ち調査計画書を作成し、監理者の承認を受ける。 1)調査項目 ※埋設配線の位置 ※埋設配管の位置 ※鉄筋位置 ・ 2)調査範囲 ※既存コンクリートに穴あけ、はつり、釘打ち、アンカー施工等を行う箇所とその周辺 ・鉄削工事を行う部分とその周辺 ・設計図による ・ 3)調査方法 ※既存建築物の完成図、施工図、過去の改修記録等の照査 ※目視、計測等の現地調査 ※探査機(X線、レーダー、電磁波測定器等)による調査 ・ </td></tr><tr><td colspan="3">c. 既存躯体の現況調査 工事着手に先立ち、次より既存躯体の現況調査を行い、報告書を監理者に提出する。躯体に不良部分がある場合の措置については、監理者と協議する。この措置により、工事の内容、工期又は請負代金額を変更する必要があると認められる場合は、見積要項書によるほか、発注者・監理者・請負者等で協議する。 1)調査項目 ○コンクリートのひび割れ、じゃんか、充填不良、コールドジョイント等 ・コンクリート強度 ・コンクリートの中性化 ・鉄筋の錆 ・鉄筋のかぶり厚 ・ ・鉄骨の錆 ・耐火被覆 ・ ・床たわみ ・建築物の不等沈下 ・躯体のはつり等による欠損 ・ ・ALC/ケルの劣化状況 2)調査範囲 ○改修対象範囲内で躯体が露出している部分すべて ・設計図による 3)調査方法 ○目視、打診 ・コア抜き() ・ d. 改修対象以外の既存部分の調査 ※実施しない ・工事着手に先立ち、次により実施する 1)調査項目() 2)調査範囲 ※改修工事範囲内 ・建築物全体 ・設計図による ・ 3)調査方法 ※目視、計測、触診、打診、作動試験等の現地調査 ・ 4)この調査により、工事の内容、工期又は請負代金額を変更する必要があると認められる場合は、見積要項書によるほか、発注者・監理者・請負者等で協議する。</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">1.8.2 施工数量調査</td><td> a. 着工に先立ち、施工数量調査を行う。調査範囲及び調査方法は、次による。なお、施工数量調査後は報告書を監理者に提出し、監理者の検査を受ける。調査結果に設計図書に示す範囲又は数量と差異がある場合で、工事の内容、工期、又は請負代金額を変更する必要があると認められる場合は、見積要項書によるほか、発注者・監理者・請負者等で協議する。 1)調査項目 ・防水 ・外壁 ○アスベスト含有建材 ○PCB ○フロン ○ハロン ・発電機用残留燃料 ・ダイオキシン汚染物 2)調査範囲 ※設計図による 3)調査方法 ※設計図による ○目視、打診、計測 ・ </td></tr><tr><td colspan="3">1.8.3 調査のための破壊部分の補修</td><td> a. 施工数量調査で、既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、次による。 1)補修方法 ・設計図による ※請負者等の責任において原状同等に復旧する </td></tr><tr><td colspan="3">改修標仕 第1編 一般共通事項</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">改修標仕 第2章 仮設工事</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">改修標仕 第2節 足場・その他</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">2.2.1 足場</td><td> a. 内部足場の種別 ・ b. 外部足場の種別 ・ </td></tr><tr><td colspan="3">2.2.3 仮設間仕切り</td><td> a. 間仕切りの種別 ・ </td></tr><tr><td>養生</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>竣工</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>監理</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>施工</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">日管・三重シンリョー特定建設工事共同企業体</td><td>津市産業・スポーツセンター 給排水衛生設備工事</td></tr><tr><td colspan="3">衛生設備改修特記仕様書(参考図)</td><td>衛生設備改修特記仕様書(参考図)</td></tr><tr><td colspan="3">No. ー</td><td>ー</td></tr>	5節 施工				1.5.1	付加	施工	a. 施工に当たっては、改修対象外の既存部分に損傷を与えないようにするとともに、工事中に発注者等により建築物が使用されている場合は、その部分の機能に支障をきたさないようにする。	b. 躯体等のコア抜き、穴あけには、メタルセンサー付きドラムを使用する。ただし、事前の調査により埋設配管の位置等が正確に判明し、躯体等にマーキングしてある場合は、この限りでない。また、これらのコア抜き・穴あけ・はつり等が構造上・強度上の支障とならないことについて、監理者の確認を受ける。また、当日の作業中は請負者等又はその命を受けた者が立ち会い、着手時及び完了時に監理者に報告する。 c. 施工に関して、監理者の指示がある場合は、それによる。			b. 仮設扉 設置場所() 種別 ※木製(合板張り程度) ・その他()				改修標仕 第4章 撤去				改修標仕 第1節 一般事項	4.1.1			共通事項 a. 撤去前に内容物の回収を要する機器・配管(冷媒・吸収液・廃油) ・	4.1.2			撤去作業の安全対策 a. アスベストの撤去作業 ・	4.2.4			撤去跡の補修及び復旧 a. 壁付き機器、床置き機器、天井付け機器撤去跡 ※補修(穴埋め、既存仕上り仕様) ・ b. 開口部の補修方法及び仕上りの仕様 ・				改修標仕 第5章 発生材の処理等				改修標仕 第1節 発生材の処理	5.1.1			一般事項 a. 発生材の処理 b. 再利用 ・ c. 再資源化 ・	5.1.2			産業廃棄物等 a. 特別産業廃棄物の有無及び処理方法 ・				改修標仕 第3章 保温、塗装及び防錆工事				改修標仕 第2節 塗装及び防錆工事	3.2.1			塗装 a. 屋内で使用する場合のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ b. 塗装の箇所 ※機械標仕 [表2.3.3] による ・				改修標仕 第4章 はつり及び穴開け				改修標仕 第1節 一般事項	4.1.2			非破壊検査 a. コンクリート床、壁の穴開けを行う際は、次による。 ※放射線透過検査 ・その他()	4.1.3			穴開け及び補修 a. 貫通場所、口径 ・	4.1.5			既設基礎の解体はつり a. 解体基礎の仕様 ・ b. 周辺機器等の養生 ・ 機器名() c. 防水層の補修 ・ d. 床面仕上り及び補修 ・				第2章 施工				改修標仕 第2章 施工	改修標仕 第2節 給排水衛生機器				2.2.8	付加	用	a. スプリンクラーヘッド 機器・器具の再利用 取外しを行ったスプリンクラーヘッドは、再使用しないこと。	a. 躯体等のコア抜き、穴あけには、メタルセンサー付きドラムを使用する。ただし、事前の調査により埋設配管の位置等が正確に判明し、躯体等にマーキングしてある場合は、この限りでない。また、これらのコア抜き・穴あけ・はつり等が構造上・強度上の支障とならないことについて、監理者の確認を受ける。また、当日の作業中は請負者等又はその命を受けた者が立ち会い、着手時及び完了時に監理者に報告する。 c. 施工に関して、監理者の指示がある場合は、それによる。				1.5.11 (電気) 1.5.12 (機械) 既存設備等の撤去跡の処置			追補 a. 既存設備等を撤去した際、壁や梁等に残る貫通孔・ビス跡・切欠き等の穴は監理者の指示する方法によりふさぐか又は埋める。また、設備機器等を撤去した跡に残存する取付け金物やボルト、機械基礎等は、監理者の指示する方法により適切に処置する。	1.6.4 追補 部分使用			a. 工事期間中に発注者による工事目的物の部分使用がある場合は、当該部分について、共仕 [1.5.3 (電気)、1.5.4 (機械)] に定める監理者による施工の検査及び共仕 [1.6.1.] にじた諸検査を受ける。部分使用に関して必要な官公署その他への手続については、発注者に協力する。	8節 施工調査			追補 a. 施工計画作成のための調査 工事着手に先立ち、施工計画作成のために、次による調査を行い、報告書を監理者に提出する。なお、有害物質の有無の調査については、解体特出による。 1)調査項目 ※施工計画に影響する事項全般 ・配管配線ルート全経路(既設点検口がない場合は、新たに点検口を設けて調査する) ・ 2)調査範囲 ※改修工事範囲全般 ・設計図による ・ 3)調査方法 ※既存建築物の完成図、施工図、過去の改修記録、取扱い説明書等の照査 ※入居者、建物管理者や保守員(電気主任技術者を含む)へのヒアリング ※目視、計測等の現地調査 ※関係官公署(建築主事、消防署ほか)等との事前協議 ・工事に伴う騒音振動のテスト 施工 ・	1.8.1 施工計画調査			b. 埋設物の調査 工事着手に先立ち、次より埋設配線・配管等の埋設物の詳細な調査を行い、報告書を監理者に提出する。なお、調査に先立ち調査計画書を作成し、監理者の承認を受ける。 1)調査項目 ※埋設配線の位置 ※埋設配管の位置 ※鉄筋位置 ・ 2)調査範囲 ※既存コンクリートに穴あけ、はつり、釘打ち、アンカー施工等を行う箇所とその周辺 ・鉄削工事を行う部分とその周辺 ・設計図による ・ 3)調査方法 ※既存建築物の完成図、施工図、過去の改修記録等の照査 ※目視、計測等の現地調査 ※探査機(X線、レーダー、電磁波測定器等)による調査 ・	c. 既存躯体の現況調査 工事着手に先立ち、次より既存躯体の現況調査を行い、報告書を監理者に提出する。躯体に不良部分がある場合の措置については、監理者と協議する。この措置により、工事の内容、工期又は請負代金額を変更する必要があると認められる場合は、見積要項書によるほか、発注者・監理者・請負者等で協議する。 1)調査項目 ○コンクリートのひび割れ、じゃんか、充填不良、コールドジョイント等 ・コンクリート強度 ・コンクリートの中性化 ・鉄筋の錆 ・鉄筋のかぶり厚 ・ ・鉄骨の錆 ・耐火被覆 ・ ・床たわみ ・建築物の不等沈下 ・躯体のはつり等による欠損 ・ ・ALC/ケルの劣化状況 2)調査範囲 ○改修対象範囲内で躯体が露出している部分すべて ・設計図による 3)調査方法 ○目視、打診 ・コア抜き() ・ d. 改修対象以外の既存部分の調査 ※実施しない ・工事着手に先立ち、次により実施する 1)調査項目() 2)調査範囲 ※改修工事範囲内 ・建築物全体 ・設計図による ・ 3)調査方法 ※目視、計測、触診、打診、作動試験等の現地調査 ・ 4)この調査により、工事の内容、工期又は請負代金額を変更する必要があると認められる場合は、見積要項書によるほか、発注者・監理者・請負者等で協議する。				1.8.2 施工数量調査			a. 着工に先立ち、施工数量調査を行う。調査範囲及び調査方法は、次による。なお、施工数量調査後は報告書を監理者に提出し、監理者の検査を受ける。調査結果に設計図書に示す範囲又は数量と差異がある場合で、工事の内容、工期、又は請負代金額を変更する必要があると認められる場合は、見積要項書によるほか、発注者・監理者・請負者等で協議する。 1)調査項目 ・防水 ・外壁 ○アスベスト含有建材 ○PCB ○フロン ○ハロン ・発電機用残留燃料 ・ダイオキシン汚染物 2)調査範囲 ※設計図による 3)調査方法 ※設計図による ○目視、打診、計測 ・	1.8.3 調査のための破壊部分の補修			a. 施工数量調査で、既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、次による。 1)補修方法 ・設計図による ※請負者等の責任において原状同等に復旧する	改修標仕 第1編 一般共通事項				改修標仕 第2章 仮設工事				改修標仕 第2節 足場・その他				2.2.1 足場			a. 内部足場の種別 ・ b. 外部足場の種別 ・	2.2.3 仮設間仕切り			a. 間仕切りの種別 ・	養生				竣工				監理				施工				日管・三重シンリョー特定建設工事共同企業体			津市産業・スポーツセンター 給排水衛生設備工事	衛生設備改修特記仕様書(参考図)			衛生設備改修特記仕様書(参考図)	No. ー			ー
5節 施工																																																																																																																																																																																			
1.5.1	付加	施工	a. 施工に当たっては、改修対象外の既存部分に損傷を与えないようにするとともに、工事中に発注者等により建築物が使用されている場合は、その部分の機能に支障をきたさないようにする。																																																																																																																																																																																
b. 躯体等のコア抜き、穴あけには、メタルセンサー付きドラムを使用する。ただし、事前の調査により埋設配管の位置等が正確に判明し、躯体等にマーキングしてある場合は、この限りでない。また、これらのコア抜き・穴あけ・はつり等が構造上・強度上の支障とならないことについて、監理者の確認を受ける。また、当日の作業中は請負者等又はその命を受けた者が立ち会い、着手時及び完了時に監理者に報告する。 c. 施工に関して、監理者の指示がある場合は、それによる。			b. 仮設扉 設置場所() 種別 ※木製(合板張り程度) ・その他()																																																																																																																																																																																
			改修標仕 第4章 撤去																																																																																																																																																																																
			改修標仕 第1節 一般事項																																																																																																																																																																																
4.1.1			共通事項 a. 撤去前に内容物の回収を要する機器・配管(冷媒・吸収液・廃油) ・																																																																																																																																																																																
4.1.2			撤去作業の安全対策 a. アスベストの撤去作業 ・																																																																																																																																																																																
4.2.4			撤去跡の補修及び復旧 a. 壁付き機器、床置き機器、天井付け機器撤去跡 ※補修(穴埋め、既存仕上り仕様) ・ b. 開口部の補修方法及び仕上りの仕様 ・																																																																																																																																																																																
			改修標仕 第5章 発生材の処理等																																																																																																																																																																																
			改修標仕 第1節 発生材の処理																																																																																																																																																																																
5.1.1			一般事項 a. 発生材の処理 b. 再利用 ・ c. 再資源化 ・																																																																																																																																																																																
5.1.2			産業廃棄物等 a. 特別産業廃棄物の有無及び処理方法 ・																																																																																																																																																																																
			改修標仕 第3章 保温、塗装及び防錆工事																																																																																																																																																																																
			改修標仕 第2節 塗装及び防錆工事																																																																																																																																																																																
3.2.1			塗装 a. 屋内で使用する場合のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ b. 塗装の箇所 ※機械標仕 [表2.3.3] による ・																																																																																																																																																																																
			改修標仕 第4章 はつり及び穴開け																																																																																																																																																																																
			改修標仕 第1節 一般事項																																																																																																																																																																																
4.1.2			非破壊検査 a. コンクリート床、壁の穴開けを行う際は、次による。 ※放射線透過検査 ・その他()																																																																																																																																																																																
4.1.3			穴開け及び補修 a. 貫通場所、口径 ・																																																																																																																																																																																
4.1.5			既設基礎の解体はつり a. 解体基礎の仕様 ・ b. 周辺機器等の養生 ・ 機器名() c. 防水層の補修 ・ d. 床面仕上り及び補修 ・																																																																																																																																																																																
			第2章 施工																																																																																																																																																																																
			改修標仕 第2章 施工																																																																																																																																																																																
改修標仕 第2節 給排水衛生機器																																																																																																																																																																																			
2.2.8	付加	用	a. スプリンクラーヘッド 機器・器具の再利用 取外しを行ったスプリンクラーヘッドは、再使用しないこと。																																																																																																																																																																																
a. 躯体等のコア抜き、穴あけには、メタルセンサー付きドラムを使用する。ただし、事前の調査により埋設配管の位置等が正確に判明し、躯体等にマーキングしてある場合は、この限りでない。また、これらのコア抜き・穴あけ・はつり等が構造上・強度上の支障とならないことについて、監理者の確認を受ける。また、当日の作業中は請負者等又はその命を受けた者が立ち会い、着手時及び完了時に監理者に報告する。 c. 施工に関して、監理者の指示がある場合は、それによる。																																																																																																																																																																																			
1.5.11 (電気) 1.5.12 (機械) 既存設備等の撤去跡の処置			追補 a. 既存設備等を撤去した際、壁や梁等に残る貫通孔・ビス跡・切欠き等の穴は監理者の指示する方法によりふさぐか又は埋める。また、設備機器等を撤去した跡に残存する取付け金物やボルト、機械基礎等は、監理者の指示する方法により適切に処置する。																																																																																																																																																																																
1.6.4 追補 部分使用			a. 工事期間中に発注者による工事目的物の部分使用がある場合は、当該部分について、共仕 [1.5.3 (電気)、1.5.4 (機械)] に定める監理者による施工の検査及び共仕 [1.6.1.] にじた諸検査を受ける。部分使用に関して必要な官公署その他への手続については、発注者に協力する。																																																																																																																																																																																
8節 施工調査			追補 a. 施工計画作成のための調査 工事着手に先立ち、施工計画作成のために、次による調査を行い、報告書を監理者に提出する。なお、有害物質の有無の調査については、解体特出による。 1)調査項目 ※施工計画に影響する事項全般 ・配管配線ルート全経路(既設点検口がない場合は、新たに点検口を設けて調査する) ・ 2)調査範囲 ※改修工事範囲全般 ・設計図による ・ 3)調査方法 ※既存建築物の完成図、施工図、過去の改修記録、取扱い説明書等の照査 ※入居者、建物管理者や保守員(電気主任技術者を含む)へのヒアリング ※目視、計測等の現地調査 ※関係官公署(建築主事、消防署ほか)等との事前協議 ・工事に伴う騒音振動のテスト 施工 ・																																																																																																																																																																																
1.8.1 施工計画調査			b. 埋設物の調査 工事着手に先立ち、次より埋設配線・配管等の埋設物の詳細な調査を行い、報告書を監理者に提出する。なお、調査に先立ち調査計画書を作成し、監理者の承認を受ける。 1)調査項目 ※埋設配線の位置 ※埋設配管の位置 ※鉄筋位置 ・ 2)調査範囲 ※既存コンクリートに穴あけ、はつり、釘打ち、アンカー施工等を行う箇所とその周辺 ・鉄削工事を行う部分とその周辺 ・設計図による ・ 3)調査方法 ※既存建築物の完成図、施工図、過去の改修記録等の照査 ※目視、計測等の現地調査 ※探査機(X線、レーダー、電磁波測定器等)による調査 ・																																																																																																																																																																																
c. 既存躯体の現況調査 工事着手に先立ち、次より既存躯体の現況調査を行い、報告書を監理者に提出する。躯体に不良部分がある場合の措置については、監理者と協議する。この措置により、工事の内容、工期又は請負代金額を変更する必要があると認められる場合は、見積要項書によるほか、発注者・監理者・請負者等で協議する。 1)調査項目 ○コンクリートのひび割れ、じゃんか、充填不良、コールドジョイント等 ・コンクリート強度 ・コンクリートの中性化 ・鉄筋の錆 ・鉄筋のかぶり厚 ・ ・鉄骨の錆 ・耐火被覆 ・ ・床たわみ ・建築物の不等沈下 ・躯体のはつり等による欠損 ・ ・ALC/ケルの劣化状況 2)調査範囲 ○改修対象範囲内で躯体が露出している部分すべて ・設計図による 3)調査方法 ○目視、打診 ・コア抜き() ・ d. 改修対象以外の既存部分の調査 ※実施しない ・工事着手に先立ち、次により実施する 1)調査項目() 2)調査範囲 ※改修工事範囲内 ・建築物全体 ・設計図による ・ 3)調査方法 ※目視、計測、触診、打診、作動試験等の現地調査 ・ 4)この調査により、工事の内容、工期又は請負代金額を変更する必要があると認められる場合は、見積要項書によるほか、発注者・監理者・請負者等で協議する。																																																																																																																																																																																			
1.8.2 施工数量調査			a. 着工に先立ち、施工数量調査を行う。調査範囲及び調査方法は、次による。なお、施工数量調査後は報告書を監理者に提出し、監理者の検査を受ける。調査結果に設計図書に示す範囲又は数量と差異がある場合で、工事の内容、工期、又は請負代金額を変更する必要があると認められる場合は、見積要項書によるほか、発注者・監理者・請負者等で協議する。 1)調査項目 ・防水 ・外壁 ○アスベスト含有建材 ○PCB ○フロン ○ハロン ・発電機用残留燃料 ・ダイオキシン汚染物 2)調査範囲 ※設計図による 3)調査方法 ※設計図による ○目視、打診、計測 ・																																																																																																																																																																																
1.8.3 調査のための破壊部分の補修			a. 施工数量調査で、既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、次による。 1)補修方法 ・設計図による ※請負者等の責任において原状同等に復旧する																																																																																																																																																																																
改修標仕 第1編 一般共通事項																																																																																																																																																																																			
改修標仕 第2章 仮設工事																																																																																																																																																																																			
改修標仕 第2節 足場・その他																																																																																																																																																																																			
2.2.1 足場			a. 内部足場の種別 ・ b. 外部足場の種別 ・																																																																																																																																																																																
2.2.3 仮設間仕切り			a. 間仕切りの種別 ・																																																																																																																																																																																
養生																																																																																																																																																																																			
竣工																																																																																																																																																																																			
監理																																																																																																																																																																																			
施工																																																																																																																																																																																			
日管・三重シンリョー特定建設工事共同企業体			津市産業・スポーツセンター 給排水衛生設備工事																																																																																																																																																																																
衛生設備改修特記仕様書(参考図)			衛生設備改修特記仕様書(参考図)																																																																																																																																																																																
No. ー			ー																																																																																																																																																																																

[illegible]

工事概要書（新築工事用）

(N110097)

1.工事概要

1-1 工事名称

津市産業・スポーツセンター**建築衛生設備工事**

1-2 発注者名

津市

1-3 設計者

株式会社 日建設計

1-4 監理者

1-5 工事種目

○新築 ・増築 ・改築 ・その他()

1-6 工事期間

1-7 部分使用・部分引渡

・あり ○なし
範囲:
期日: 年 月 日

1-8 工事範囲（工事項目）

1-9 敷地及び法的規制等

a.工事場所（地名地番）： 三重県津市北河路町19-1及び納所町632-1他7筆
b.地域・地区
1)都市計画区域等
2)防火地域
3)用途地域
4)その他
c.容積率制限
d.建ぺい率制限
e.建築基準法の主要用途
f.耐火建築物
g.消火方法の防火対象物
h.その他
1)検証法適用の有無
2)CASBEE目標ランク・S・A・B+・なし

1-10 面積

a.敷地面積 (61.423.66)㎡
b.建築面積（既設含む） (24.320.16)㎡ 建ぺい率 (39.6)％
c.延べ面積（既設含む） (29.171.37)㎡ 容積率 (47.5)％
1)建築物全体の床面積 ()㎡
2)建築基準法上の駐車場面積 ()㎡
3)バリアフリー法上の容積対象外面積 ・あり()㎡ ・なし
d.各階床面積の内訳

	1階床面積 (㎡)	2階床面積 (㎡)	合 計(㎡)
新築	14,915.89	5,554.94	20,470.83
既設	6,453.78	2,246.76	8,700.54
合計			29,171.37

1-11 建築物高さ

a.基準地盤面 SGL TP + (7.8) m
SGL+ (0.5) m
c.軒高 SGL+ (13.05) m
d.最高部高さ SGL+ (22.90) m
e.基礎底深さ SGL- (4.0) m

1-12 構造・規模

a.地盤： SC杭
b.構造：
c.階数：
b.棟数：

1-13 その他の工事概要

1-14 主要設備の概要

a.電気設備：
受電方式 高圧 3φ3W 1回線受電（将来2回線引込み対応）
受電電圧・周波数 6.6kV 60Hz
受変電設備 高圧キュービクル
発電機 ディーゼル発電機
配電方式 電圧：1φ3W 210/105V、動力：3φ3W 210V
主たる照明器具 LED照明
通信・情報設備 構内情報通信網配管設備、構内交換配管設備、情報表示配管設備、大型映像設備・音響設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備
防犯・入退室管理配管設備、電気時計設備
自動火災報知設備、自動閉鎖設備、非常放送、非常照明・誘導灯、番保護設備
その他設備 太陽光発電設備
b.機械設備（空気調和設備）：
熱源 ガス焚吸収式冷温水機(400Rt)、空冷ヒートポンプチャラー(120HP)、真空ボイラー(2回路型)
空調 単ダクトVAV方式、単ダクト方式、ファンコイルユニット、床暖房
空冷ビル用マルチパッケージ空調機、空冷パッケージ空調機
配管 冷温水管、温水管、冷媒管、ドレン管
換気 第1種換気(機械室、器具庫)、第3種換気(便所、更衣室、湯沸)
排煙 自然排煙方式
自動制御 DDC方式（衛生設備）：
給水 市水引込 上水・雑用水2系統給水(雑用水に井水利用) 加圧給水方式
給湯 真空式ボイラー（2回路型）、電気式ヒートポンプ式給湯器、電気温水器
排水 屋内汚水・雑用水合流方式、屋外汚水・雨水分流方式、浄化槽にて処理後公共用水路放流
通気 ループ通気
消火 スプリンクラー設備、消防用水
都市ガス 中圧ガス
その他 井戸設備、井戸過設備、プール過設備（昇降機設備）：

(機械式駐車設備)：
c.その他設備：

1-15 特殊設備の概要

1-16 関連工事（別途工事）

構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、防犯・入退室管理設備、施設予約システム

2.設計条件等

2-1 立地条件等

a.設計降雨量
1)一般降雨条件
イ.とし設計用
ロ.敷地排水設計用
2)瞬間降雨条件
3)雨水流出抑制
イ.必要雨水貯留量
ロ.貯留方法
b.設計用地下水位
c.浸水対策
1)想定冠水レベル
2)防水堤レベル
d.寒冷地対策
1)凍結深度
2)その他の凍害等対策と範囲は、設計図による。
e.その他

2-2 構造設計条件

a.設計荷重
1)主要部分積載荷重

棟	階	室名	積載荷重(N/㎡)			適用
			床用	架橋用	地震力用	
メイン・サブアリーナ棟	1	アリーナ・客席	3,500	3,200	2,100	
	1	器具庫	3,900	2,900	2,000	各棟共通
武道館	1	柔剣道場	3,500	3,200	2,100	
	2	弓道場	2,900	1,800	800	
ブルフィットネス棟	1	空調機械室	4,900	2,400	1,300	ブル棟以外
	1	フィットネスクラブ	3,500	3,200	2,100	
	2	屋上広場	3,500	3,200	2,100	
	1	機械室	19,500	13,300	7,000	ブル棟のみ

2)積雪荷重
イ.垂直積雪量 (0.3)m
ロ.積雪荷重(水平面に対して) (2,000)N/㎡
ハ.積雪の単位重量 (600)N/m³
ニ.多雪地域指定の有無 ・あり ○なし
ホ.各配面における積雪荷重並びに他の外力との組合せによる応力計算の扱い方は、建築基準法施行令第3章第8節による。
3)風圧力（特記仕様書各欄に別記記載があるものを除く）
イ.設計用風圧力算定基準は、建築基準法・同施行令第82条の4及び同告示（平12建告第1454号・同第1458号）により、算定条件は次による。
V₀ (34.0) m/s (告示第1454号)
非構造部材・設備機器設計用風速の割増し
・なし ※再現期間100年相当 ・再現期間200年相当
V () m/s
注）V を再現期間50年相当として、日本建築学会「建築物荷重指針・同解説 1993年版」第6章による再現期換算係数を乗じたものをVとする。
告示第1458号による速度圧算定式において、V をこれに読み替える。
地表面粗度区分 ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ・Ⅳ (*) (告示第1454号)
注）(※)非構造部材・設備機器設計用は、Ⅲとする
風力係数 ※告示による ・風洞実験による
ロ.非構造部材・設備機器の設計用風圧力の最小値
※±1,200Pa
ハ.他の外力との組合せによる応力計算の扱い方は、建築基準法施行令第3章第8節による。
4)地震荷重
イ.地域係数 Z ・1.0 ○・0.9 ・0.8 ・0.7
ロ.地盤種別 ・第1種 ・第2種）・第3種
ハ.地震力の割増し係数 Ⅰ ・1.0Ⅱ1次設計）・1.2Ⅲ(2次設計）・1.5
ニ.他の外力との組合せによる応力計算の扱い方は、建築基準法施行令第3章第8節による。
b.構造耐震性能
1)確認の方法は、次による。
・許容応力度計算又は保有水平耐力計算
・限界耐力計算
・時刻歴応答解析
・
2)許容応力度等計算又は保有水平耐力計算による場合の耐震計算ルート等

棟	耐震計算ルート	一次設計用ベースシャー係数	適用
全 棟	X	ルート3	0.20
	Y	ルート3	0.20
	X		
	Y		

2-3 総合耐震クライテリア

a.構造体の耐震安全性の分類は、次による。
・Ⅰ類相当 ○Ⅱ類相当 ・Ⅲ類相当 ・()
Ⅰ類～Ⅲ類の定義は、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」平成8年版（公共建築協会）における耐震安全性の分類による。
告示免震による設計 ・該当 ※非該当
時刻歴応答解析による設計 ・該当 ※非該当
b.建築非構造部材及び設備機器にかかわる設計用層間変位、設計用震度等の設計条件は、次による。

設定レベル	ケース1	ケース2
設計用層間変位（H＝階高）	・H/200 ・H/150 ○H/(500)(武道館) ○H/(1,000)(メイン・サブ・プール) ○H/(1,000)(メイン・サブ・プール)	・H/100 ・H/75 ○H/(100)(武道館) ○H/(200)(メイン・サブ・プール)
設計用地震力	部材又は機器の自重（W）× 設計用震度 設計用震度はケース2への適用とし、ケース1の場合の設計用震度はケース2の数値の(・1/2 ○1/5 ・)とする。 建築非構造部材及び各固定部の設計用震度 水平震度 : 下表の K _h 鉛直震度 : 下表の K _v ただし8章以降において指定がある場合には、各章での記載による。	
設計用震度	水平震度 : 下表の K _s （機器の耐震クラスの応じた値とする） 鉛直震度 : 下表の 1/2・K _g 又は K _v の大きい方	

建築物各部での設計用震度

階	水平震度			鉛直震度 (K _v)	備考
	床面	非構造部材 (K _h)	設備機器 設備耐震クラス (K _g)		
中間階	0.6	1.2	S 1.5 A 1.0	0.5	2階以上
地 階	0.4	1.0	S 1.0 A 0.6	0.2	1階以下

1)階の定義は、次による。
塔屋階： 塔屋部分
上層階： 最上階から数えて4階の階(※)
中間階： 1階・地下階と上層階・塔屋階を除く階
地 階： 1階・地下階
※ただし、階数が12階建以下の場合には上層3階、9階建以下の場合には上層2階、6階建以下の場合には最上階のみとする。
2)設備機器における設備耐震クラスとその耐震措置は、原則として日本建築センター「建築設備耐震設計・施工指針、2005年版」における設備耐震クラスS、A、Bに準拠する。
3)防振装置を設置した設備機器は1ランク増しとする。ただし設計用震度は2.0を上限とする。
4)設備機器に接続される電気配線・配管・ダクト 類については、機器の設備耐震クラスに準ずるものとする。
5)水平震度と鉛直震度の組合せは、特仕8章以降の記述による。
6)建築非構造部材及び設備機器における長時間地震動への対応の適用
・する
・しない
適用箇所
※天井下地
・一般天井（部位： ）
※大規模天井（部位：メインアリーナ・サブアリーナアリーナ部）
※重量天井（部位：外部庇軒天）
※高所天井（部位： ）
※その他の他人命にかかわる重要部分（部位： ）
※外装材
・一般部外装（部位： ）
※外装カーテンウォール部（部位： ）
※その他の他人命にかかわる外装部分（部位： ）
・その他の建築非構造部材（部位： ）
※設備機器（部位：上記天井の範囲内設備機器のすべて）
・その他く
計算及び実験等において、次の事項を確認する。
※設定の設計用震度による許容応力度計算又は静的強度試験において、構成部材の及び各接合部分が弾性範囲内であること。
・その他の検討内容
()
7)建築非構造部材及び設備機器における設計用震度の割増し等の適用
・する
※しない

c.敷地及び建築物各部の耐震要求性能は、次の各項目による。
1)地盤及び非構造躯体の耐震要求性能は、極めて稀に発生する地震動の場合であっても人命を守ることを前提とし、地震規模の想定における損傷の度合いを次に定める。

地震規模の想定	稀に発生する地震動	極めて稀に発生する地震動
地盤の液状化	危険度が高い	危険度が高い
構造躯体		

2)建築非構造部材及び設備機器の耐震要求性能は、ケース2の場合であっても人命を守ることを前提とし、設定レベルにおける建築物各部位各設備ごとの損傷の度合いと機能継続の状況を、次に定める。各章に耐震要求性能の記述がある場合は、より高い方の要求性能を採用する。

設定レベル	ケース1	ケース2	
外装 カーテンウォール	容易に補修が可能な軽微な破損にとどまる。	補修が可能な破損にとどまり、脱落がない。	
断熱複合 パネル	容易に補修が可能な軽微な変形にとどまる。	脱落なし。	
A L Cパネル (内外装)	容易に補修が可能な軽微な破損にとどまる。	脱落なし。	
押出成形 外甲板 (内外装)	容易に補修が可能な軽微な破損にとどまる。	脱落なし。	
シーリング ウエザースील	打換えが困難な部分でのシーリング切れなし。	シーリング切れに起因する部材等の脱落なし。	
構造シーリング ウエザースील	シーリング切れなし。	支持している構成部材の脱落なし。	
ガラス	有害な割れ欠け等の破損なし。	脱落なし。	
石 (内外装) ウエザースील	容易に補修が可能な軽微な破損にとどまる。	脱落なし。	
建 造 材 部 材	タイル (内外装) ウエザースील 乾式切仕接合	容易に補修が可能な軽微な破損にとどまる。	コンクリートの損傷に伴う脱落以外の脱落なし。 大変形や脱落なし。
材	一般用建具	必要な開閉機能等を保持する。	大変形や脱落倒壊なし。
	防災用建具	必要な開閉機能等を保持する。	必要な開閉機能等を保持する。
	重量天井 (金属天井等)	容易に補修が可能な軽微な破損にとどまる。	部分損傷や変形があっても、大きな破片の脱落がない。
	高所天井 (高さ6m以上)	容易に補修が可能な軽微な破損にとどまる。	部分損傷や変形があっても、大きな破片の脱落がない。
材	一般天井	容易に補修が可能な軽微な破損にとどまる。	大規模な崩壊や崩落なし。
	避難経路 の内装 (天井)	容易に補修が可能な軽微な破損にとどまる。	避難上支障のある損傷や変形、脱落なし。
	E X P - J (内外装)	容易に補修が可能な軽微な破損にとどまる。	陥没や脱落なし。
	O Aフロア	容易に補修が可能な軽微な破損にとどまる。	大規模な崩壊や崩落なし。
材	その他の一般内装	容易に補修が可能な軽微な破損にとどまるが、使用可能。	補修可能な損傷は発生するが、専門工事業者の安全確認により復旧可能。
	昇降機設備 エレベーター	設計図による数値（ガル）以上は、保守員の点検必要	設計図による数値（ガル）以上は、保守員の点検必要

日管・三重シンリョー特定建設工事共同企業体

津市産業・スポーツセンター
給排水衛生設備工事

衛

工事概要書(1)

NO. ー

ー 08

1	設計主旨			-		2	設計概要			-		3	凡例			-							
1. 基本方針						■衛生設備概要						記 号名 称記 号名 称 (配管)(衛生器具類) 給水管(上水)散水栓・水栓 給水管(雑用水)水栓(水・混合・湯 給湯送り管洗 淨 給湯送り管緊急シャワ 排水管掃除口(床上・床下 通気管床排水トラッ 上水揚水管トラッ 雑用水揚水管目 実験排水管通 気 消火栓管雑排水ま 屋外消火栓管汚 水 ま 都市ガス管雨 水 ま 中圧ガス管大便器(和風・洋風 膨 張 管小 便 ポンプアップ排水管洗 面 加温給水管電気温水器(洗面器用 雨 水 管											
・不特定多数の観客やアスリートが利用する施設であることを考慮し、 清潔で利用者が使いやすい水廻りとする。																							
2. 設備基本計画						(1)給水設備						(2)給湯設備											
大項目中項目小項目内容変更の有無						・給水引込は既設市水引込配管を撤去し、新たに敷地東側市水本管100Aより75Aを引込、井水は敷地内に井戸を掘削し建物内へ引込む。						・使用用途、使用量に応じ、以下の給湯方式とする。 [湯沸・水屋・授乳室] ・電気貯湯式湯沸器による個別給湯方式とする。 [シャワー・洗面(一部)] ・中央給湯方式とする。 ・中央給湯方式は電気式ヒートポンプ給湯器、真空式温水ボイラー(2回路型)を組合わせてハイブリッド給湯方式とする。 ・日中はヒートポンプ給湯器により対応し、大会時や厳冬期などの給湯付加が大きな際には温水ボイラーにより追掛運転を行う。											
						・市水引込配管は75Aにて引き込みとするが、スポーツ施設竣工までは50Aのメーターを取付ることとし、スポーツ施設竣工前に75Aのメーターに改修を行う。						・排水設備 ・屋内は汚水排水、雑排水は合流方式とする。 ・屋外は汚水排水、雨水分流方式とし、汚水排水は浄化槽で処理後公共用水路へ放流とする。 ・既設メッセウイングみえ及びスポーツ施設の汚水排水は新設の分配槽に合流後、分配槽内ポンプにて既設と新設浄化槽に分配する。 各々の浄化槽で処理した排水は新設3次処理を行い公共用水路へ放流とする。 ・排水は東側の一部を除き地下汚水櫃に貯留後ポンプアップにて浄化槽に接続とする。 ・プール排水は重力排水により浄化槽に接続する。 ・プール、井水ろ過の逆洗排水は地下雑用水櫃に貯留後ポンプアップにて浄化槽に接続とする。											
機能性						・敷地内は飲用。雑用の2き系統とする。 ・飲用系統の水源は市水とし、雑用水の水源は井水、市水とする。 飲用：飲料用、洗面、シャワー 雑用：WC洗浄水、植栽取水用/バックアップ ・プールの過設備は市水を主とするが、井水が飲適の場合は井水による補給が可能となるようプールの過設備付近にてバリュブ止めとする。 ・給水は加圧給水方式とし、水櫃は清掃等を考慮し2槽とする。 ・飲用及び雑用水ポンプは非常電源対応とする。 ・災害拠点施設対応として3日分を蓄える。 ・飲用受水タンクには緊急遮断弁と採水用水栓を設置する。						(3)排水設備						(4)衛生器具設備					
セキュリティ						・監視カメラ、機械警備(別途工事) ※管理用カメラは本工事						・不特定多数の人が利用する設備であることを考慮し、非接触、節水型の衛生器具とする。 ・1階MWC(A)小便器はシステムトイレ(建築工事)とする。											
安全・信頼性						災害拠点						・消防法、同施行令に基づき以下の消火設備を設置する。 スプリンクラー設備 全館 消防用水 既設メッセウイングみえを含め80m3 消火器 全館(別途工事)											
二重化・冗長化						電源						(5)都市ガス設備											
安全に配慮した防火計画						消火設備						・敷地北側のガス本管より中圧で引き込み、ガバナにより低圧にし、熱源機器、既設建物へ供給する。 ・敷地内の既設地区ガバナは継続利用とするが、メッセウイングみえへの低圧ガス配管に接続し、新設側より低圧ガスを供給する。											
環境への配慮						省エネルギー						(7)プールの過設備											
光・熱						日光ダクトの採用 昼光センサー連動調光制御 太陽光発電 外気冷房 クールビートレンチ						・プールの過設備を25mプール、幼児用プール、、ジャグジーの3系統設置する。 ・る過方式は砂ろ過方式とする。 ・プールの加温用に熱交換器を設置する。熱源は電気・ガス併用方式とする。 ・電解次亜塩素方式による高度処理を行う。											
						風						・プール排水は重力排水により浄化槽に接続する。											
水						節水器具 雨水利用(植栽用) LED照明 人感センサー 風量制御 BEMS(簡易型)						(8)メッセウイングみえ改修											
その他												・1階の一部を建築間仕切り変更に伴い改修を行う。											
3. 運用計画																							
施設管理計画						管理形態						図面呼出 上：整理番号 下：図面番号											
施設利用時間						未定						機器符号 上：種別 下：番号											
時間外の対応						空調						吹出口・吸込口リスト											
照明						屋内プールは24時間。共用部/バックステージエリアは定時、その他施設は申請時のみ運転。						室名 形状・寸法 数量 種別・風量(m3/H)											
セキュリティ						未定						圧力単位の換算 1mmAq = 9.8Pa											
メンテナンス						メンテナンスし易い設備計画																	
維持管理						計画停電																	
高圧部																							
低圧部						発電機、電源車によるバックアップ																	
発電機が必要な場合						分電盤2次側の絶縁測定(年1回)																	
搬入計画						E.Vによる搬入(対象機器：空調機と熱、PAC、タコ類)																	
屋外機器						クレーンによる搬入(対象機器：キュービクル、発電機、熱源機器類)																	
課金対象						各テナント電灯・動力 武道館エリア電灯・動力・上水量・雑用水量・冷温水量 屋外イベントエリア電灯・動力・上水量																	
エネルギー						照明・コンセント・熱源・E.V・水・ガス																	
運用						BEMS(簡易型)の導入																	
3. 将来更新と関連工事																							
更新計画への						予備スペース						10HPまで空冷ヒートポンプ/バックステージエアコンの設置スペース確保											
竣工図への反映						将来予備スペースについては、竣工図に、想定した将来設置スペースを点線で記載し、その想定スペースを併記すること。																	
最終テナントインフラ供給量更新・搬入計画						竣工図への反映						空調設備容量については、最終決定容量を竣工図に反映させること。											
変圧機：屋外設置場まで搬入。 その後、クレーンにて搬入する。 発電機：屋外設置場まで搬入。 その後、クレーンにて搬入する。 熱源：屋外設置場まで搬入。 その後、クレーンにて搬入する。																							
関連工事						関連工事の内容						本工事以外の関連工事として予想される工事は以下の通り (工事区分) (工事時期) (工事内容) C工事 未定 1階外気入、厨房(既設建物)設備関連工事 別途工事 工事期間中 特記による											
※本計画書は、実施設計完了段階の計画内容であり、建物竣工時に変更があった内容については、見直しを行い竣工図に反映させること。																							
着工												日管・三重シンリョー特定建設工事共同企業体											
竣工												津市産業・スポーツセンター 給排水衛生設備工事											
監理												(衛)											
施工												設計主旨・工事概要・凡例											
												No. - 10											

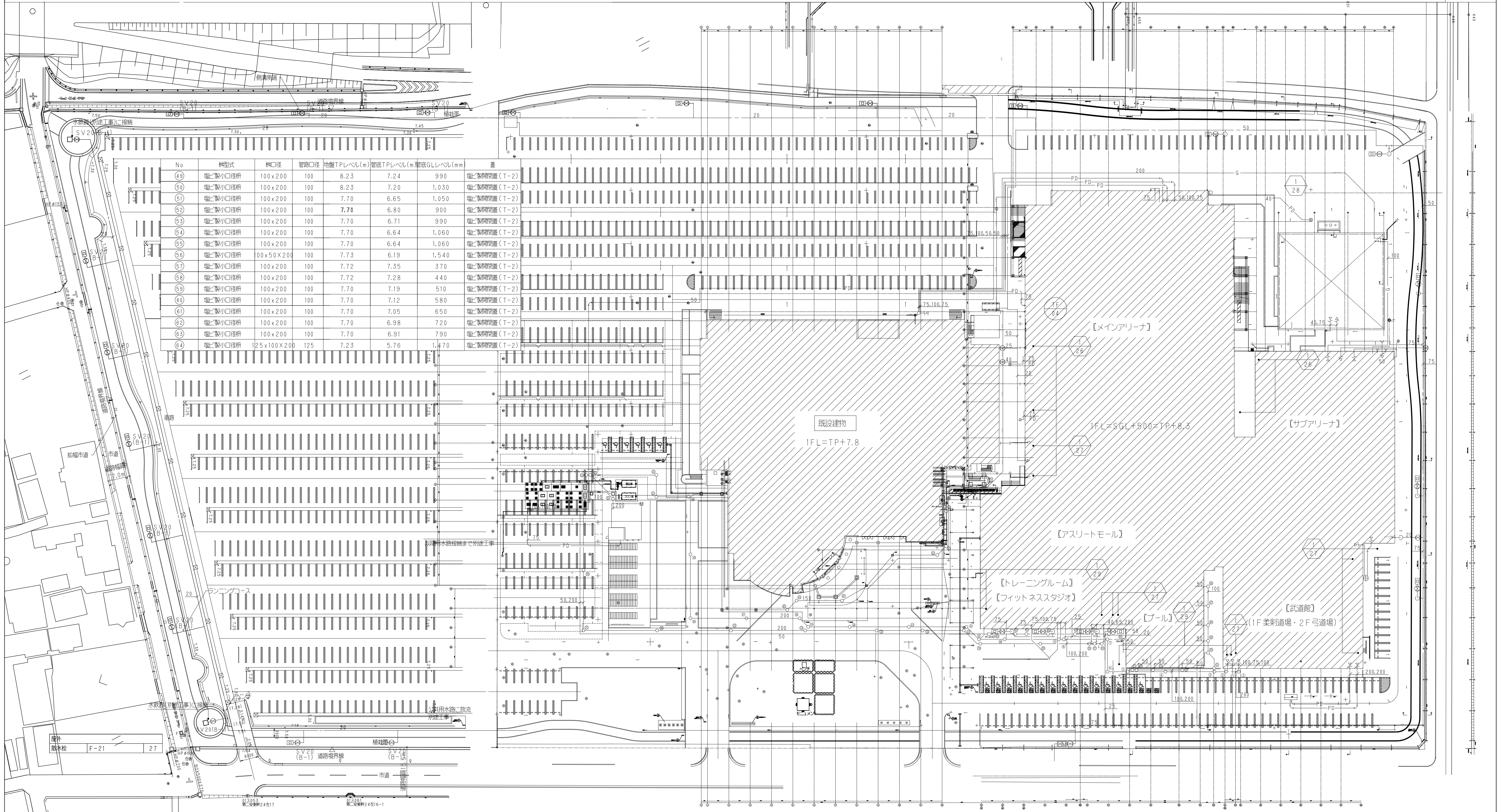
[illegible]

1	配置図	1/600
---	-----	-------

A														B														C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ノ		樹型式		樹口径	管路口径	地盤TPレベル(m)		管底TPレベル(m)		管底GLレベル(mm)		蓋		No	樹型式		樹口径	管路口径	地盤TPレベル(m)		管底TPレベル(m)		管底GLレベル(mm)		蓋		No	樹型式		樹口径	管路口径	地盤TPレベル(m)		管底TPレベル(m)		管底GLレベル(mm)		蓋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
①	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.70	6.58	1120	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(3)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.19	5.33	1,860	鋼鉄製防護蓋(T-14)	(25)	塩ビ製小口径併	200x300	200	6.92	5.29	1,630	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(37)	塩ビ製小口径併	200x300	200	6.96	4.27	2,690	塩ビ製開閉蓋(T-2)	②	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.70	6.57	1130	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(14)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.19	5.26	1930	鋼鉄製防護蓋(T-14)	(26)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.71	6.60	1,110	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(38)	塩ビ製小口径併	200x300	200	6.92	4.04	2,880	鋼鉄製防護蓋(T-14)	③	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.70	6.45	1250	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(15)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.14	5.12	2020	鋼鉄製防護蓋(T-14)	(27)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.71	6.58	1,130	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(39)	塩ビ製小口径併	150x300	150	7.73	6.53	1,200	塩ビ製開閉蓋(T-2)	④	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.70	6.36	1340	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(16)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.00	4.96	2040	鋼鉄製防護蓋(T-14)	(28)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.71	6.57	1,140	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(40)	塩ビ製小口径併	150x300	150	7.73	6.50	1,230	塩ビ製開閉蓋(T-2)	⑤	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.70	6.27	1430	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(17)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.00	4.85	2150	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(29)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.71	6.32	1,390	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(41)	塩ビ製小口径併	150x300	150	7.80	6.46	1,340	塩ビ製開閉蓋(T-2)	⑥	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.70	6.23	1470	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(18)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.00	4.77	2230	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(30)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.71	6.15	1,560	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(42)	塩ビ製小口径併	150x300	150	7.72	6.34	1,380	塩ビ製開閉蓋(T-2)	⑦	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.72	6.17	1550	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(19)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.04	4.61	2430	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(31)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.63	6.03	1,600	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(43)	塩ビ製小口径併	150x300	150	7.23	5.49	1,740	塩ビ製開閉蓋(T-2)	⑧	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.59	5.94	1650	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(20)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.06	4.17	2890	塩ビ製小口径併	(32)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.19	5.46	1,730	鋼鉄製防護蓋(T-14)	(44)	塩ビ製小口径併	150x300	150	7.23	5.35	1,880	塩ビ製開閉蓋(T-2)	⑨	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.59	5.93	1660	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(21)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.00	4.02	2980	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(33)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.19	5.32	1,870	鋼鉄製防護蓋(T-14)	(45)	塩ビ製小口径併	150x300	150	7.23	5.31	1,920	塩ビ製開閉蓋(T-2)	⑩	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.65	5.92	1730	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(22)	塩ビ製小口径併	200x300	200	6.90	3.87	3030	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(34)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.19	5.12	2,070	鋼鉄製防護蓋(T-14)	(46)	塩ビ製小口径併	100x200	100	8.23	7.57	660	塩ビ製開閉蓋(T-2)	⑪	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.63	5.87	1760	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(23)	塩ビ製小口径併	200x300	200	6.83	3.62	3210	鋼鉄製防護蓋(T-14)	(35)	塩ビ製小口径併	200x300	200	6.96	4.68	2,010	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(47)	塩ビ製小口径併	100x200	100	8.23	7.46	770	塩ビ製開閉蓋(T-2)	⑫	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.63	5.89	1740	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(24)	塩ビ製小口径併	200x300	200	6.83	3.62	3210	鋼鉄製防護蓋(T-14)	(36)	塩ビ製小口径併	200x300	200	7.04	4.51	2,490	塩ビ製開閉蓋(T-2)	(48)	塩ビ製小口径併	200x300	200	8.23	7.35	880	塩ビ製開閉蓋(T-2)

注)1.管底については参考数値とし、敷地レベルに合わせ適宜修正のこと。また排水勾配は1/200以上とすること。

2.化粧蓋は蓋本体は本工事、仕上げは建築工事とする。



構工					(特記) 1. 図中破線表記()は施設を示す。	日管・三重シンリョー特定建設工事共同企業体	津市産業・スポーツセンター 給排水衛生設備工事	(衛) - 12
竣工								
施工								

1

各室条件リスト(1)

-

◇注記

1.夏期、冬期設計条件は負荷計算条件とし、制御条件は外乱、室の利用の仕方により温度：±2℃、湿度：±10％RHとする。

◇凡例

空調方式APM＝マルチ型個別パッケージ
冷凍FC＝冷凍専用ファンコイルAPM冷暖Fリ＝冷暖Fリ＝マルチ型個別パッケージ
単独AP＝個別パッケージ2管AC＝2管式単一ダクト4管AC＝4管式単一ダクト4管ACVAV（CAV）＝4管式単一ダクトVAV（CAV）
2管FC＝2管式ファンコイル4管FC＝4管式ファンコイル冷凍AC＝冷凍専用単一ダクト

換気方式給排気Fリ＝給気及び排気Fリ給気Fリ＝給気Fリ排気Fリ＝排気Fリ全熱交＝静止型全熱交換器4管ACVAV＝4管式単一ダクトVAV4管AC0＝4管式単一ダクト外調機4管ACOCAV＝4管式単一ダクトCAV外調機

空調・換気室内機型式ノ／カ＝天井カセット型ノ／ダ＝天井隠蔽ダクト型ノ／床置＝床置型、床置ダクト型ノ／天井＝天井吊型

換気種別1種＝第1種換気（給気Fリ＋排気Fリ）等圧2種＝第2種換気（給気Fリ＋自然排気）陽圧3種＝第3種換気（自然給気＋排気Fリ）陰圧

空調換気発停中＝中央発停現＝現地の室内リモコンスイッチ発停中＋現＝中央及び現地の室内リモコンスイッチ発停ガモ＝室内ガモにより自動運転

空調冷暖切替単位方位＝方位毎の切替AC＝空調機毎の切替APM＝パッケージ毎の切替室＝室毎

空気清浄度A＝粗フィルター（重量法50％以上）B＝中性能フィルター（比色法60％以上）

排煙自然＝自然排煙機械＝機械排煙－＝排煙なし

消火内＝屋内消火栓SP＝スプリンクラーSP補＝補助散水栓放SP＝放水型スプリンクラー

	室名	空調方式	換気方式		空調・換気発停位置		運転時間		空調冷暖切替		制御		夏期設計条件		冬期設計条件		人 員		外気量	照明発熱	機器発熱	許容騒音	空気清浄度	換気回数	排煙	衛生設備				備 考		
			種別	非常電源	空調	換気	定時	時間外	夏季	冬季	切替単位	外気冷凍	CO2制御	温度 [℃]	湿度 [RH%]	温度 [℃]	湿度 [RH%]	[人/m2]								[人]	[m3/h人]	[m3/hm2]	[W/m2]		[W/m2]	[kW]
■メインアリーナ																																
1	メインアリーナ 競技エリア	2管AC	－	－	－	中	－	○	－	冷 暖	AC	○	○	28±4	50±10	18±4	40±10	0.05	－	25	－	30	－	－	－	A＋B	－	自然	－	－	－	放SP
	控室	APM/カ	－	全熱交/カ	1種	－	中＋現	中＋現	○	－	冷 暖	APM	－	－	26±2	成行	20±2	成行	0.20	－	25	－	15	3.2	－	45	A	－	－	－	SP	
	倉庫(1)	－	－	排気Fリ	3種	－	現	現	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	SP		
	倉庫(2)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	現	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	SP		
	倉庫(3)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	現	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	SP		
	器具庫(M5)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	現	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	SP		
	救護室	APM/カ	－	全熱交/カ	1種	－	中＋現	中＋現	○	－	冷 暖	APM	－	－	26±2	成行	20±2	成行	0.20	－	25	－	15	3.2	－	45	A	－	－	－	SP	
	主催者控室	APM/カ	－	全熱交/カ	1種	－	中＋現	中＋現	○	－	冷 暖	APM	－	－	26±2	成行	20±2	成行	0.20	－	25	－	15	3.2	－	45	A	－	－	－	SP	
	WWC(M1-1)	－	－	排気Fリ	3種	－	中	中	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	自然	○	－	－	SP補		
	MWC(M1-1)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	自然	○	－	－	SP補		
	来賓控室	APM/カ	－	全熱交/カ	1種	－	中＋現	中＋現	○	－	冷 暖	APM	－	－	26±2	成行	20±2	成行	0.20	－	25	－	15	3.2	－	45	A	－	－	－	SP	
	放送室	APM/カ	－	全熱交/カ	1種	－	中＋現	中＋現	○	－	冷 暖	APM	－	－	26±2	成行	20±2	成行	0.20	－	25	－	15	3.2	－	45	A	－	－	－	SP	
	器具庫(M4)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	現	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	SP		
	器具庫(M3)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	現	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	SP		
	器具庫(M2)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	現	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	SP		
	EPS	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	SP補		
	廊下(M1-1)	APM/カ	－	－	－	中＋現	－	－	－	冷 暖	APM	－	－	26±2	成行	20±2	成行	0.20	－	－	－	－	－	－	－	－	自然	－	－	－	SP	
	器具庫(M1)	－	－	給排気Fリ	1種	－	－	中	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	SP		
	空調機械室(M1)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	自然	－	－	SP補		
	前室(M1)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	自然	－	－	－	SP		
	HCS(M1)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中＋現	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	○	○	－	SP補		
	MWC・WWC(M1-2)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－	○	－	－	SP補		
	シャワー室(1)	APM/カ	－	排気Fリ	－	－	中＋現	中＋現	○	－	冷 冷暖	室	－	26±2	成行	20±2	成行	－	－	－	10	－	－	－	A	－	－	○	○	－	SP補	
	シャワーブース	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中＋現	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	○	○	－	SP補		
	選手更衣室(1)	APM/カ	－	排気Fリ	－	－	中＋現	中＋現	○	－	冷 冷暖	室	－	26±2	成行	20±2	成行	－	8	25	－	10	8	－	－	A	－	－	－	－	SP	
	多目的室(1)	APM/カ	－	全熱交/カ	－	－	中＋現	中＋現	○	－	冷 冷暖	室	－	26±2	成行	20±2	成行	－	30	25	－	15	3.2	－	－	A	－	－	－	－	SP	
	多目的室(2)	APM/カ	－	全熱交/カ	－	－	中＋現	中＋現	○	－	冷 冷暖	室	－	26±2	成行	20±2	成行	－	30	25	－	15	3.2	－	－	A	－	－	－	－	SP	
	選手更衣室(2)	APM/カ	－	排気Fリ	－	－	中＋現	中＋現	○	カ	冷 冷暖	室	－	26±2	成行	20±2	成行	－	8	25	－	10	8	－	－	A	－	－	－	－	SP	
	シャワー室(2)	APM/カ	－	排気Fリ	－	－	中＋現	中＋現	○	－	冷 冷暖	室	－	26±2	成行	20±2	成行	－	－	－	10	－	－	－	－	A	－	－	○	○	SP補	
	シャワーブース	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中＋現	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	○	○	－	SP補		
	WWC・MWC(M1-3)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－	○	－	－	SP補		
	HWC(M1-1)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	カ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－	○	－	－	SP補		
	空調機械室(M2)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	SP補		
	廊下(M1-2)	APM/カ	－	－	－	中＋現	－	○	－	冷 暖	APM	－	－	26±2	－	20±2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	自然	－	－	－	SP	
	EPS	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	SP補		
	前室(M2)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	自然	－	－	－	SP		
	HCS(M2)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	カ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	○	○	－	SP補		
	MWC(M1-4)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	カ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－	○	－	－	SP補		
	WWC(M1-4)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	カ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－	○	－	－	SP補		
	HWC(M1-3)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	カ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－	○	－	－	SP補		
	男子更衣室(M)	APM/カ	－	排気Fリ	3種	－	中＋現	中	○	カ	冷 暖	APM	－	26±2	成行	20±2	成行	－	－	－	10	8	－	－	A	5	－	－	－	－	SP	
	シャワー室	APM/カ	－	排気Fリ	3種	－	中＋現	中	○	カ	冷 暖	APM	－	26±2	成行	20±2	成行	－	－	－	10	－	－	－	A	5	－	○	○	－	SP補	
	シャワーブース	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	カ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	○	○	－	SP補		
	女子更衣室(M)	APM/カ	－	排気Fリ	3種	－	中＋現	中	○	カ	冷 暖	APM	－	26±2	成行	20±2	成行	－	－	－	10	8	－	－	A	5	－	－	－	－	SP	
	シャワー室	APM/カ	－	排気Fリ	3種	－	中＋現	中	○	カ	冷 暖	APM	－	26±2	成行	20±2	成行	－	－	－	10	－	－	－	A	5	－	○	○	－	SP補	
	シャワーブース	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	カ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	○	○	－	SP補		
	HWC(M1-2)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	カ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	自然	○	－	－	SP補		
	廊下(M1-3)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	自然	－	－	－	SP		
2	ロビー(3)・(4)	2管FC/ダ	－	－	－	中	－	○	－	冷 暖	室	－	－	26±2	－	20±2	－	0.10	－	－	－	10	8	－	－	A	－	自然	－	－	SP	
	廊下(M2)	2管FC/カ	－	－	－	中	－	○	－	冷 暖	室	－	－	26±2	－	20±2	－	0.10	－	－	－	10	8	－	－	A	－	自然	－	－	SP	
	HWC(M2-1・2)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	カ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	SP補		
	WWC(M2-1・2)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	カ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	SP補		
	メインアリーナ 客席	2管AC	←	－	－	中	－	○	－	冷 暖	AC	○	○	26±4	－	20±4	－	－	3.000	30	－	30	8	－	－	A＋B	－	自然	－	－	放SP	
	ランニングロード	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	放SP		
	WWC(M2)	－	－	排気Fリ	3種	－	－	中	○	カ	－	－																				

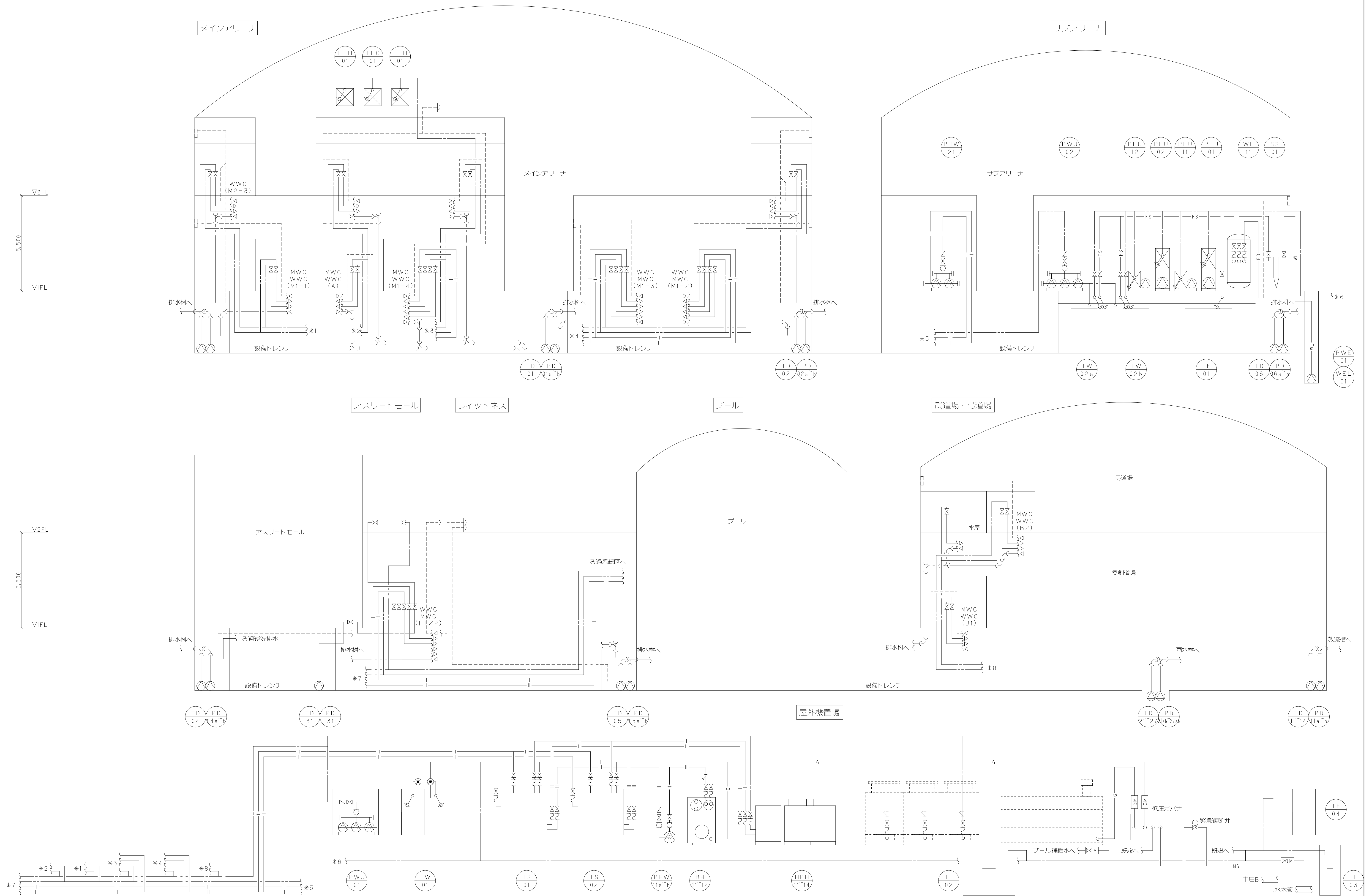
着工	.	.	.	.		日管・三重シンリョー特定建設工事共同企業体	津市産業・スポーツセンター 給排水衛生設備工事	 ー 13
竣工	.	.	.	.				
監理			.	.				
			.	.				
施工			.	.				

[illegible]

1	各室条件リスト(3)				-																																			
階	室名	空調換気設備																																		衛生設備				備考
		空調方式		換気方式		空調・換気設備位置		運転時間		空調冷暖切替			制御		夏期設計条件		冬期設計条件		人 員		外気量		照明 発熱	機器発熱	許容 騒音	空気 清浄度	換気 回数	排煙	給水 排水	給湯	都市 ガス	消火								
非常電源		種別	非常電源	空調	換気	定時	時間外	夏季	冬季	切替単位	外気 冷房	CO2 制御	温度 [℃]	湿度 [RH%]	温度 [℃]	湿度 [RH%]	[人/m2]	[人]	[m3/h人]	[m3/hm2]	[W/m2]	[W/m2]	[kW]	[NC値]																
■フィットネススタジオ・トレーニングルーム																																								
	フィットネススタジオ	APM/カ	○	全熱交/カ	1種	○	中+現	中+現	○	-	冷	暖	APM	-	-	26±2	成行	20±2	成行	0.30	-	25	-	10	8	-	45	A	-	-	-	-	-	SP						
	トレーニングルーム	APM/カ	○	全熱交/カ	1種	○	中+現	中+現	○	-	冷	暖	APM	-	-	26±2	成行	20±2	成行	0.30	-	25	-	10	8	-	45	A	-	-	-	-	-	SP						
	男子更衣室(FT)	APM/カ	-	排気ファン	3種	-	中+現	現	○	-	冷	暖	APM	-	-	26±2	成行	20±2	成行	0.20	-	-	-	10	8	-	-	A	5	-	○	○	-	SP						
	MWC(FT)	-	-	排気ファン	3種	-	-	中	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	○	-	-	SP補							
	シャワーブース	-	-	排気ファン	3種	-	-	中	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	○	○	-	SP補							
	女子更衣室(FT)	APM/カ	-	排気ファン	3種	-	中+現	現	○	-	冷	暖	APM	-	-	26±2	成行	20±2	成行	0.20	-	-	-	10	8	-	-	A	5	-	○	○	-	SP						
	WWC(FT)	-	-	排気ファン	3種	-	-	中	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	○	-	-	SP補							
	シャワーブース	-	-	排気ファン	3種	-	-	中	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	○	○	-	SP補							
	廊下(FT)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	自然	-	-	-	SP							
■アスリートモール																																								
1	アスリートモール	2管AC	-	←	2種	-	中	-	-	-	冷	暖	AC	-	-	26±25.0%±1.0	20±24.0%±1.0	0.10	-	25	-	10	-	-	-	-	A	-	自然	-	-	-	放SP							
	展示コーナー	2管AC	-	←	2種	-	中	-	-	-	冷	暖	AC	-	-	26±25.0%±1.0	20±24.0%±1.0	0.10	-	25	-	30	20	-	-	A	-	自然	-	-	-	-	SP							
	テナントスペース	APM/カ	-	全熱交/ダ	1種	-	中+現	中+現	-	-	冷	暖	室	-	-	26±2	成行	22±2	成行	1.00	-	25	-	20	20	-	-	A	-	-	○	-	-	SP						
	HWC(A)	-	-	排気ファン	3種	-	-	中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	○	-	-	SP補							
	MWC(A)	-	-	排気ファン	3種	-	-	中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	○	-	-	SP補							
	WWC(A)	-	-	排気ファン	3種	-	-	中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	○	-	-	SP補							
	ロビー	2管AC	-	←	1種	-	中	-	-	-	冷	暖	AC	-	-	26±2	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	自然	-	-	-	-	SP						
	E P S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	SP補							
■共用																																								
1	風除室(1)	-		-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	SP							
	中央監視室	APM/カ	○	全熱交/カ	1種	○	中+現	中+現	○	○	冷	冷暖	室	-	-	26±2	成行	22±2	成行		10	25	-	15	32	3.0	45	A	-	自然	-	-	-	-	SP					
	MDF室	単独AP		排気ファン	3種		中+現	中+現	○	○	冷	冷	室	-	-	≤30	-	≤30	-	-	-	-	5	-	2.0	-	A	5	-	-	-	-	-	SP						
	書庫	-		排気ファン	3種		-	現	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	SP						
	男子更衣室(C)	-		排気ファン	3種		-	現	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	SP						
	女子更衣室(C)	-		排気ファン	3種		-	現	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	SP						
	湯沸室	-		排気ファン	3種		-	現	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	○	○	-	-	電気温水器設置						
	受付	APM/ダ		-	-		中+現	-	○	-	冷	暖	APM	-	-	26±2	成行	22±2	成行	0.20	-	25	-	15	-	-	45	A	-	自然	-	-	-	-	SP					
	ブレイルーム	APM/ダ		全熱交/ダ	1種		中+現	中+現	○	-	冷	暖	APM	-	-	26±2	成行	22±2	成行	0.10	-	25	-	15	-	-	45	A	-	-	-	-	-	-	SP					
	授乳室	APM/カ		全熱交/カ	1種		中+現	中+現	○	-	冷	暖	APM	-	-	26±2	成行	22±2	成行	-	2	25	-	15	-	-	45	A	-	-	-	-	-	-	SP					
	風除室(2)	-		-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	SP						
	喫煙スペース	-		排気ファン	3種		-	現	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25 ※	-	-	-	-	-	SP	※国交省営繕「建築設備設計基準」による					
2	屋上広場	-		-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	自動散水(建築工事)、散水栓						
屋外	屋外展示場	-		-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	散水栓、排水桝						
	屋外機置場(1)～(4)	-		-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	散水栓						
	ランニングコース	-		-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-							
	駐車場	-		-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

[illegible]

1	機器リスト(2)		-		特記なき限り電源は60Hzとする。 発電機対象負荷を電源欄に示す(GA：非常用防災動力、GB：保安動力、GC：保安動力(火災時停止))																
機器番号	機器名称	機 器 仕 様				付属電動機		台 数	据付位置	備 考	機器番号	機器名称	機 器 仕 様				付属電動機		台 数	据付位置	備 考
						電 源	容 量 kW										電 源	容 量 kW			
PD-27a・b	湧水排水ポンプ (株)川本製作所	形式	雑排水用水中ポンプ(巻掛設置)				3φ200V	0.75	2	ビット内	自動交互運転異常時同時	WELE-01	井戸	井戸径 150φ 深度 60m ケーシング SUS304	-	-	1	屋外			
	WUP3-506-0.75G	附属品	着脱装置、ステンレスガイドパイプ、フロートスイッチ、水中ケーブル、その他一式											スクリーン SUS304 150A 丸型巻線6mx4							
							電 源	容 量 kW						SUS304 150A 丸型巻線6mx4							
PD-28a・b	湧水排水ポンプ (株)川本製作所	形式	雑排水用水中ポンプ(巻掛設置)				3φ200V	0.4	2	ビット内	自動交互運転異常時同時			充填砂利 6～9mm洗砂利							
	WUP3-506-0.4TG	附属品	着脱装置、ステンレスガイドパイプ、フロートスイッチ、水中ケーブル、その他一式					<GB>						付属品 地下式ビットレスユニット(150A用、マンホール600φ(MHD)共)、その他一式							
PD-31	植栽用ポンプ (株)川本製作所	形式	水中渦巻ポンプ				3φ200V	1.5	1	ビット内											
	USFE32S1.5	仕様	32φ X 120L/min X 9m									PWE-01	井戸ポンプ	形式 清水用深井戸ポンプ ステンレス製	3φ200V	5.5	1	屋外			
		附属品	フロートスイッチ、水中ケーブル、その他一式										(株)川本製作所	仕様 25φ X 200L/min X 80m	<GB>						
													USN2-406-1.5C	附属品 揚水管(SUS・60m)、逆止弁、スルース弁、水位用電極、 水位測定パイプ、連成計、自動空気抜弁、水中ケーブル、吐出曲管、 その他一式							
BH-11	真空式温水ボイラー	形式	ガス焚き真空式給湯暖房温水機 2回路型 屋外設置型				3φ200V	1.9	2	屋外設置場(1)											
-12	昭和鉄工(株)	定格出力	581kW																		
	ECALO-5000YG-WH	給湯能力	269kW 流量 5.0℃～ 60.0℃ 70L/min 圧損 65kPa																		
		暖房能力	260kW 流量 42.0℃～ 50.0℃ 465L/min 圧損 30kPa									SS-01	除砂装置	形式 自動式 SS製	-	-	1	ポンプ室(S)			
		燃料	都市ガス 13A										水都工業株式会社	処理能力 15㎡/hr 圧力損失頭 5.8m							
		燃料消費量	56.1㎡(N)/h										SGR-15	付属品 標準付属品一式							
		バーナー形式	低NOx型																		
		制御方法	Hi-Lo-OffF制御																		
		附属品	全自動制御盤、排気トップ、その他一式									WF-11	井水ろ過装置 (株)三協	形式 全自動式除鉄除マンガン装置(除鉄除マンガンの材)			1	ポンプ室(S)			
													処理能力 12㎡/h								
													逆流ポンプ	片吸込渦巻型 65φ X 50φ X 565L/min X 26m	3φ200V	2.2					
													付属品	全自動制御盤(スケジュールタイマー、遠方発停制御接点・外部一括警報用無電圧接点付)	<GB>						
HPH-11	ヒートポンプ給湯ユニット	形式	ヒートポンプ式給湯ユニット				3φ200V	:3.3+4.2	4	屋外設置場(1)				酸化剤注入装置(PEタンク100L、薬注ポンプ能力38mL/min X 1.0MPa X 20W)							
-12	ダイキン(株)	貯湯加熱能力	35.0kW 保温加熱能力 13.0kW				Fo:0.35x2							凝集剤注入装置(PEタンク50L、薬注ポンプ能力9mL/min X 0.5MPa X 20W)							
-13	RLYP350BA	付属品	保温加熱内蔵ポンプ、システムコントローラー、制御盤、ユニット各配管及び弁類、 アクティブフィルター、その他一式											PH調整剤注入装置(PEタンク500L、薬注ポンプ能力130mL X 0.7MPa X 50W)							
-14														積算流量計、電動弁装置、水位計、圧力計、安全弁、防振架台							
														逆流ポンプ用防振架台、サクシヨンカバー X 2、フート弁(SUS) X 1、その他一式							
WHE-20	電気湯沸器 (株)日本トミック	形式	貯湯式壁掛型(生体SUS製) 自動給排水機能付 ボイリング仕様				1φ200V	2.0	3	1F 湯沸室											
	ESD20CR220B0	貯湯量	20L									PWF-11	ろ過機(25mプール用) (株)三協	形式 全自動砂式のろ 本体SS400製(内面エポキシ樹脂塗装)			1	機械室(P)			
		附属品	熱源口専用混合栓、コントロールマイコン、温度計、減圧弁、その他一式											ろ過能力 145㎡/h							
														寸法 2200φ X 1220H							
														ろ過逆流ポンプ 片吸込渦巻型 125φ X 100φ X 2,420L/min X 22m	3φ200V	15.0					
													付属品	集毛器(SUS304製)、工程切替弁 x 5、自動エア抜き弁、圧力計、電磁積算流量計 150A、 還水槽吸込弁 150A、プール吸込弁 150A、水位計 3P・5P、その他一式							
CLW-01	塩素滅菌装置 (飲用系統) (株)タクミナ	形式	比例注入型 屋外設置(受水タンク室内)				1φ200V	80VA	1	屋外設置場(1)											
		ポンプ	60mL/min X 1.0MPa				<GB>														
		タンク	ポリエチレン製 120L																		
	CLPWQ-60(R)	附属品	制御盤(外部一括警報用無電圧接点付)、注入弁、高圧ブレッドホース(10m) 残留塩素測定器、架台、その他附属品一式																		



着工			
竣工			
監理			
			
施工			
			

